

論 考 想

子どもたちにとって マスクとは

原島 博（日本子ども学会理事、東京大学名誉教授）

筆者の専門はコミュニケーション技術であるが、その立場から人の顔にも関心を持っている。メディアからは顔に関する取材が多い。新型コロナウイルスの時代になって、ほとんどの人たちがマスクをつけるようになると、その関連の取材も飛び込むようになった。

たとえば、某ラジオ局から次のような電話取材を受けた。まずあったのは、「ある市役所でマスク着用の業務が続くので、名刺大の自分の笑顔の顔写真を胸元につけるようにしたら、市民の評判がよかった」という記事があるけれども、それについてどう思うかという質問であった。

それは初耳であったけれどもなるほどと思った。いい試みである。これをさらに進めて窓口業務では、カウンターの前に「私が対応しております」というボードがあって、そこに名前とともに大きな顔写真があったら素晴らしい。対応する係員がマスクで顔を隠していても、その顔写真があるだけで市民は安心して相談できるだろう。

考え込んでしまったのは次の質問であった。小学校でも子どもたちにマスクの着用が義務づけられている。これがコロナ後に新しい生活様式としてマスクが日常的になっても、写真を首から下げておけば同じような意味があるかという質問であった。



それは違うだろう。役所と学校は違う。まずそう思った。役所では、相手を互いに知らない。そのようなときにマスクで顔を隠していると、どのような相手かわからない。せめて顔写真があれば、ある程度それを補うことはできるであろう。少なくとも役所の事務的なコミュニケーションでは、それは有効である。

一方の学校では、相手のことはよく知っている。そこで必要とされるのは、むしろ心のコミュニケーションなのだ。そこでは表情が重要な役割を果たしている。その表情を表現しやすいのは口元だ。それをマスクで隠してしまうと、そのコミュニケーションが難しくなる。

心のコミュニケーションは、相手の気持ちになって共感することだ。そのようなコミュニケーション能力が育つのは子どものときで、この時期を逸してしまうと取り返しがつかなくなる可能性がある。大人になってからでは遅い。

顔の上半分と下半分は、それぞれ役割が違う。相手が誰であるかを知るには、目が重要だ。逆にそれを知られたくないときは目を隠す。一方で口元は、表情をコントロールしやすい。言葉も口から発する。コミュニケーションのメディアとして大切なのは口元なのだ。

聴覚障害のある方は、口元の動きを見ることによって障害を補う。マスクによってそれを覆ってしまうと、そのコミュニケーションチャネルをも奪うことになる。非常時に社会に余裕がなくなったときに、その影響を受けるのはいつも社会的な弱者だ。それを忘れてはならない。子どもが弱者として厳しいことにならないように、それを守るのは大人の責任である。

もちろん感染症が拡大しているときは、それを防ぐためにマスクの着用は必須だ。それは仕方がないけれども、コロナが収束した後もこれが日常的になると、問題は深刻になる。日常的なマスクの着用は決してニューノーマル（新しい生活様式）ではない。マスク

をつけたコミュニケーションばかりをしていると、その影響はボディーブローのように効いてくる。

子どもたち同士だけではない。親と子のコミュニケーションも同じだ。マスクをつけてのコミュニケーションは自ずから限界がある。少し極端な例かもしれないけれども、生まれたすぐの乳児と母親のコミュニケーションを考えてみよう。もし母親が乳児と接するときにはいつもマスクをつけていたら、乳児から見たときの親の顔はそれになる。乳児の心の発達は大丈夫だろうか。子は親としっかり顔を見合わせることで育つ。その機会を奪ってはならない。

マスクの着用が義務づけられるのは、感染症が終息するまでだ。その期間がどのくらいになるかはまだわからない。その期間だけのことなので、マスクの影響についてそんなに難しいことを言わなくてもという意見もあるだろう。でも子どものたとえば1年は長い。大人の数年分あるいはそれ以上に相当する。そのことを忘れてはならない。しかも子どもの成長にとって貴重な時期なのだ。学校閉鎖も同じだ。たかが数カ月と思ってはいけな。

市役所でのマスクと学校でのマスクは違う。そこでのコミュニケーションが本質的に違うのだ。言うまでもなくコミュニケーションは相手があって成立する。その相手がどのくらいの距離にいるかによってコミュニケーションの仕方が違う。

よく知られているように社会学では、相手との対人距離を次のように4通りに分類している。

- 1) 密接距離 (intimate distance) 15 ~ 45cm
- 2) 個人的距離 (personal space) 45cm ~ 1.2m
- 3) 社会的距離 (social distance) 1.2 ~ 3.6m
- 4) 公衆距離 (public distance) 3.6m 以上

密接距離は相手と密着して接する距離で、たとえば母親と赤子の関係、恋人同士の関係などがこれに相当する。個人的距離は、近くにおいて相手の気持ちを察しながら接することができる距離、逆に言うと自分の気持ちを察しられたくないときは避けたい距離である。これに対して社会的距離は、自分中心に自分を守りながら相手と接することができる距離で、よそよそしが残る。最後の公衆距離は、集会などでその他大勢の公衆との間でとる距離に相当する。

コロナの時代になってソーシャル・ディスタンス

グをとることの大切さが叫ばれている。これは感染症対策用語として社会距離拡大戦略を意味するけれども、そこでも上記の社会的距離(約2メートル)をとり、会話は正面を避けることが要請されている。

大人が社会的な活動をするときはそれでよいかもしれない。一方で子どもは幼児のときは親との密接距離でのコミュニケーションがなければ育たない。学校に入ってから大切なのは、友達どうしの個人的距離でのコミュニケーションだ。それによって相手の気持ちを理解し、あるいは葛藤を繰り返しながら子どもは成長して大人になる。マスクで顔を隠すことによってその大切な時期を奪ってはならない。

これはそもそも人にとって顔とは何かという基本問題にも関係する。人は衣服を着ている。ほとんどの身体は隠されている。唯一の裸の部分が顔だ。それを相手の一番見やすいところにおいて、人はコミュニケーションしている。裸の部分を見ているから、互いに安心できる。信頼関係が生まれる。それによって社会も秩序を保たれる。人は悪いことをするときには覆面をして顔を隠す。

いまそのような顔をマスクで隠すことが当たり前になりつつある。おそらく感染症が終息しても、それは続くだろう。その方が気楽でもあるからだ。でも子どもたちは、きちんと顔を見せ合いながらコミュニケーションしてほしい。感染症に負けないでほしい。



〈プロフィール〉

原島 博

(はらしま・ひろし)

2009年、東京大学を定年退職。大学では人と人の間のコミュニケーションを技術的に支援することを専門とし、その一

つとして「顔学」の構築にも尽力。定年後は科学・技術と文化・芸術の融合に関心をもち、女子美術大学(芸術)、明治大学(総合数理)、立命館大学(文学)の客員教授などを務めた。一般向けの個人講演会(HC塾)も毎月開いている。顔関連の著書に『顔学への招待』(岩波書店)などがあり、子ども向けの『ビジュアル顔の大研究』(丸善出版)の監修もしている。

〈個人ホームページ〉 <http://harashima-lab.jp/>

研究論文

スライプ コロナ禍でも母子の“thrive”を目指す出産ケア — 日本と欧米の比較より —

福澤利江子 (筑波大学 医学医療系助教)

背景

日本では2019年の合計特殊出生率は1.36、出生数は86万人と年々大きく低下し、予測以上のスピードで少子化が進んでいる(厚生労働省, 2020)。人々がもっと子どもを産みたいと思えるような社会になることはわが国にとって喫緊の課題である。しかし、首都圏および全国で産後うつによる妊産婦の自殺が大きく報道されたように(岡井, 2017; 森, 2018)、赤ちゃんを育てる母親の不安やうつ、孤独な環境が社会問題となっている。

新型コロナウイルスの流行は、現代社会の人と人のかかわりの減少に拍車をかけ、経済状況の悪化なども相まり、人々はこれまでにない不安を抱えている。新しく親になる世代の女性においても、実際に産後うつや若い女性の自殺がコロナ禍以前よりも増加しているといわれ(警察庁, 2020; 中塚, 2020; Durankus & Aksu, 2020; Lebel et al, 2020)、不安と孤独な中で妊娠・出産・育児を経験している女性が増えていると推測される。

古来、女性が赤ちゃんを産む時には、経験豊かで信頼関係のある女性が付き添い、出産を介助してきた。医療化と施設化が進み、現在は主な支援者役割を産科医療者が担っているが、新型コロナウイルスの流行や医療現場の人手不足等により、産科臨床現場におけるケア提供者と妊産婦のかかわりは減り、家族による出

産時の立会い等も制限されているところが多い。本稿では、新型コロナウイルス流行が出産中のケア指針に及ぼした影響について、特に出産中の付き添いに焦点を当て、日本と海外を比較・考察する。

コロナ禍以前の出産ケアの国際的な動向

これまで国際母子保健分野では、各国の医療ケアの普及レベルを示す重要な指標として医療の普及や妊産婦死亡率や乳幼児死亡率が重視されてきた。特に発展途上国においては、出産ケアの重要な目標は母児の救命・生存(survival)であり、それ以上のこと、例えば女性の出産体験の満足度や精神的な健康度には言及されなかった。しかしこの5年ほど、母子保健において救命が最も重要であることに変わりはないものの、母子の survive ^{サバイブ} だけでなく thrive ^{スライプ} (より強く生きること)も可能にする出産ケアを目指すべき、という大きな価値の転換が、途上国においても進んでいる。それを象徴するように、開発途上国の保健医療に甚大な影響力をもつWHO(世界保健機関)は、「すべての産婦がポジティブな出産体験を得られること」を重要アウトカムとして設定した新ガイドライン「WHO推奨: ポジティブな出産体験のための分娩期ケア」を2018年2月に発表した(WHO, 2018)。このガイドラインは出産ケアに関連する既存のWHOガイドラインを統合・更新したものであり、出産全期4項目(表1参照)、

表1: ポジティブな出産体験のための分娩期ケア(56項目中、初めの4項目)

ケアの種類	推奨項目	推奨度
分娩全体にわたって行われるケア		
産婦を尊重したケア	1. 産婦を尊重したケアを推奨する。産婦を尊重したケアとは、出産中の全ての女性に対して、女性の尊厳、プライバシー、個人情報を守られ、有害なケアや不当な対応がないことが保証され、出産中のインフォームド・チョイスと継続的支援が受けられるように体系化され、提供されるケアを意味する。	推奨
効果的なコミュニケーション	2. 産婦にとってわかりやすく文化的に受け入れやすい方法を用いた効果的なコミュニケーションが、産科医療者と産婦の間で行われることを推奨する。	推奨
出産中の付き添い	3. 分娩全体にわたって、全ての産婦が自分で選んだ付き添い者を持つことを推奨する。	推奨
継続ケア	4. 助産師制度が十分に機能している状況においては、助産師主導の継続ケアモデル(女性が知っている1人、または少数の助産師が、一連の産前・分娩・産後を通して1人の女性を支援すること)を妊産婦に推奨する。	限定された状況下でのみ推奨

(WHO, 2018)および(分娩期ケアガイドライン翻訳チーム, 2021)より引用

第1期～3期の各期が計42項目、新生児期と産褥早期が10項目から成る。出産数の大多数を占める合併症のリスクが少ない健康な母子に対し、妊産婦に本来備わった力を生かすことで医療介入を最小限に抑え、個々の妊産婦の価値観や文化を尊重した、公正で格差のないケアを提唱している。これらの指針に沿ったケアは母子の短期・長期的な健康の改善だけでなく、各地の産科現場にとってもコストの節約になり、健康格差を是正し、医療者と妊産婦の両方に受け入れやすい出産ケア文化の醸成につながると考えられている。また、最近のWHOガイドラインは、ガイドライン作成委員会メンバーの主観的な意見に基づいて作成されるのではなく、最新のコクラン系統的レビューなどの科学的根拠に基づき、透明性や再現性の高い方法論を用いてガイドラインが作成されていることも特徴的である。

中でも、出産のすべての時期にわたり「妊産婦を尊重したケア」が強調された背景には、医療者による不当な対応、ネグレクトやケア提供の遅れ、暴力、プライバシーの侵害などが途上国だけでなく先進国でも世界中の産科ケア現場で起こっている問題について、女性の声が高まり、世界各地で調査が進んだことが大きい(Bohren et al, 2019a; Vedam et al, 2019)。一人ひとりの妊産婦の価値観や文化的背景を尊重すること、女性の権利や尊厳を守る丁寧な対応、十分なわかりやすい説明に基づくケアの選択、待たせず最適なタイミングでケアを提供し、孤独や不安を予防するために付き添い支援をおこなうことは、「あるにこしたものの」というぜいたく品ではもはやなく、たとえ資源が圧倒的に不足する途上国であっても「必須」とみなす

べきという、人権に基づくアプローチを求める動きが高まっている。

WHOだけでなく、先進国を中心とした国際出産イニシアティブ(International Childbirth Initiative)による12ステップ(前身:ママに優しい病院イニシアティブ)においても同様の指針が掲げられ、国際産婦人科連合、国際助産師連盟、国際小児科学会、国際看護師協会などの国際的な専門職団体による支持を得て2018年より本格化している(ICI, 2018)。

そして、近年このような指針が様々な専門家や政策決定者の合意を得た世界的な動向の背景には、これまでの研究を集めた系統的レビューによって、妊産婦に丁寧にかかわるケアをおこなうことで母子の安全と満足に良い効果を与えることが長年、研究により証明されてきた事実がある。例えば、出産中の継続的な付き添いがある場合とない場合を比較した27件の無作為化比較試験(Bohren et al, 2017)により、付き添いがある場合に安産が増える、医療介入が減る、児が元気に生まれる、ポジティブな出産体験が増えることが、1980年代以降の無作為化比較試験の蓄積により2003年以降のコクランレビューで統合・証明されている(図1参照)。海外では過去数十年にこのような母子のsurviveだけでなくthriveを目指した研究が進み、WHOガイドラインを初め多くのガイドラインの科学的根拠として参照されてきた。

コロナ禍による出産ケアの変化： 欧米と日本の比較

2020年初めに始まった新型コロナウイルスの流行

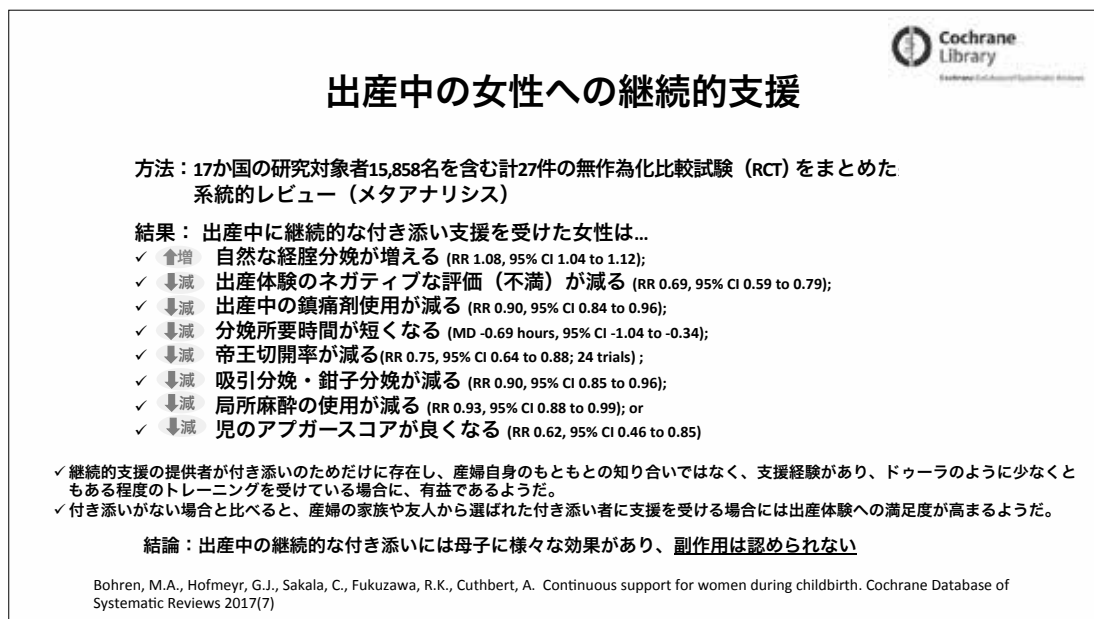


図1：出産中の付き添いの効果を示すコクラン系統的レビュー

は、世界中で妊産婦や赤ちゃんへのケア体制にも大きな影響を与えている。妊産婦にとっては感染の機会を減らすソーシャルディスタンスの一環として妊婦健診、妊娠中の準備クラスなどのサービス、出産中の付き添いや産後面会について中止や減少が検討されたり、新型コロナウイルスの母子感染を予防するために赤ちゃんの授乳方法や母子同室などの指針変更が世界中で検討された。特に出産付き添いや授乳方法については同年3月頃より国際的に議論され、WHOやCDCを初め、様々な専門団体が指針を発表してきた。それらの見解を見ると、コロナ患者の治療法などのsurvive（救命・治療）に関する指針に比べ、thrive（母子の生活の質や心理面）に関する指針は、海外と国内では大きな差異が見られる。特に、産婦および付き添い者がコロナ陰性あるいは無症状の場合の出産付き添い指針と、母親がコロナ陽性であった場合の母乳育児可否の指針について、日本と海外の差がとても大きい。

出産付き添いの可否についての指針は、WHOは3月18日（WHO, 2020）、CDCは4月6日（CDC, 2020）、米国産婦人科学会は4月16日に（ACOG, 2020）、新型コロナウイルス流行下であっても適切な感染予防策をおこなえば、出産付き添い者はケア要員として陣痛室や分娩室への入室が推奨され、産婦本人と医療者が一緒に決めることが強調された。

例えば新型コロナウイルスによる死者数が5月上旬には8万人を超えた米国においては、ニューヨーク州では、3月18日には終末期患者を除くすべての面会を禁止した（NYSDH, 2020a）が、3月21日には、無症状の出産付き添い1名を許可すべきと方針を大きく転換した。米国では3月下旬に出産付き添い禁止の指針に反対する署名運動が起こり、世界中から数日間に61万以上の署名が集まりメディアも大きく取り上げた影響も大きかった（Change.org, 2020）。その後も、4月10日には小児科患者、知的・発達・認知的な障碍のある患者についても追記され、具体的・詳細な付き添い方法が明記された（NYSDH, 2020b）。同じく新型コロナウイルスの被害が当初から甚大だった英国でも、4月中旬には無症状の付き添い者1名が許可され、帝王切開の場合など手術室でも付き添いが許可された（RCOG, 2020）。未曾有のパンデミックで世界中が暗中模索であったにもかかわらず、このように出産付き添いを強く推奨する指針が海外で主流となった背景にも、前述のコクランレビュー（Bohren et al, 2017）などの科学的根拠が専門家による判断の後押しとなっていた。

一方日本では、4月7日に日本産科婦人科学会・日本産婦人科医会・日本産婦人科感染症学会より、分娩付き添いや面会などは「付加的な医療サービス」（日

本産科婦人科学会, 2020a）であり、3学会としては推奨しないという基本方針が発表された（日本産科婦人科学会, 2020b）。出産付き添い禁止の根拠としては、米英のようなシャワー・トイレ付き個室の分娩室が日本では不足していることが挙げられた（日本産科婦人科学会, 2020c）。第一波当時の国内ではマスクやガウンなどのPPE（個人防護具）が極端に不足していたことや、PCR検査が受けにくかったこと、ひとたび院内感染が起れば風評被害により個々の産科施設の経営や存続にかかわる懸念も大きく影響していたと考えられた。また、医学的適応のない帝王切開も分娩時間を短縮するために「やむを得ない」と推奨された（日本産科婦人科学会, 2020b）。3学会の影響力は大きく、全国の産科施設でこの指針が重視された。その後も、PPEの不足やPCRへのアクセスの問題はその後、改善傾向にあるものの、これらの指針は現在に至るまで、各地の感染の流行具合や患者の背景などを鑑みて主治医や施設が弾力的に判断することを段階的に認めつつも、付き添い不推奨という基本的な指針は大きく変わっていない（日本産科婦人科学会, 2020e）。産科婦人科学会は立会分娩や面会中止による妊産婦の心理面への影響や母子分離による愛着形成阻害の可能性を強く認識し、妊産婦に寄り添ったケアや実態調査の必要性を重視している（日本産科婦人科学会, 2020d; 宮城, 2020）。

また、母親が新型コロナウイルス陽性の場合の新生児ケアについては、国際的な指針では母乳育児や早期母子接触、母子同室は3月初より推奨された（AAP, 2020; WHO, 2020）。日本国内では上記3学会合同の指針により、母親がコロナ陽性の場合に、新生児に対する完全人工栄養、母子分離、保育器収容が推奨されている（日本産科婦人科学会, 2020b; 2020e）。しかし、日本ラクテーションコンサルタント協会や、最近では日本小児学会等も、コロナ陽性の場合でも母乳栄養の利点を重視し、母子は飛沫感染や接触感染の予防策を行いつつ共に過ごし母乳栄養をおこなうことを支持する提言を発表しており変化が見られる（日本小児科学会, 2020; 日本ラクテーションコンサルタント協会, 2020）。

with コロナ時代に求められる出産ケアとは

日本の周産期医療は従来、医療保険の種類や居住地に縛られずに女性が出産場所を選択する自由があり、低コストで世界的に見ても死亡率の低い安全な出産ケアを確立してきた。また、日本は先進国でテクノロジーが発達している割に、自然分娩や母乳育児の実施率が比較的多い。例えば、帝王切開率は過去数十年、

世界中で上昇しており、米国では32% (Martin et al, 2019)、トルコやブラジル (OECD, 2021; ブラジル保健省, 2019) では出産の半数以上が帝王切開で行われているが、日本は2017年に病院で25.8%、診療所で14.0% (厚生労働省, 2018) と先進国の中でも低めで推移している。このように安全で、自由で、比較的低コストで、さらに自然の摂理を尊重した出産ケアを達成してきたことは世界的に見ても貴重である。そしてこの背景には、産科・新生児医学の発達、交通網の発達や、経済の発達、皆保険制度、医療職者の丁寧な仕事、日本に根付いたきめ細かい対人サービス、妊産婦の健診や産前教育、健康行動に対する規律ある姿勢など、複合的な要因により達成されてきたと考えられる。また、妊産婦だけでなく医療者も「できるだけ自然な出産・育児」に価値を置く文化・宗教的な要因も影響を与えているかもしれない。

しかし、2006年前後に「出産難民」の現象が社会問題になったことに示されるように、過去十数年にわたり、産科医の高齢化や少子化による地域の開業医の閉鎖、産科以外の診療科との混合病棟の増加、産科医・助産師・麻酔科医の不足など、産科医療の危機的な状況が顕在化して久しい。これらの状況は、日本が達成した高度な周産期ケアの持続可能性を危うくしている。また、Global Gender Indexで153か国中121位であることが示すように、特に経済面と政治面における日本の女性の社会的地位の低さ (WEF, 2020) も、WHOガイドラインを初め国際的に推進されている「妊産婦を尊重したケア (“respectful maternity care”)」が十分に討議されない土壌に影響しているかもしれない。さらに、海外の研究のほとんどが英語で発表されているという言葉の壁も、コロナ禍以前に海外で起こったsurviveからthriveへの転換に日本が乗り遅れ、今後も不利な状況にある要因と考えられる。

新型コロナウイルスはそれらの状況に拍車をかけたといえる。今後の周産期統計は、妊産婦や新生児の死亡率・罹患率だけでなく、女性が産むことを選択するかどうかを示す出生数、深刻なうつ症状の指標ともなる妊産婦の自殺率などの母子保健データも注視する必要がある。また、今回の新型コロナウイルスのような未知の感染症に対応するには、生まれてくる赤ちゃんの生来の免疫機能を最大限に育む支援が今後さらに重視される必要がある。母乳育児は母児に様々な利点があるが、特に感染症に対する抵抗力をつける効果があることがわかっている (米國小児科学会, 2012)。その点、帝王切開で生まれた赤ちゃんは経膈分娩で生まれる場合に比べて母親の常在細菌叢を膈内で受け渡されないために免疫機能などに長期的な影響を及ぼすことが最近の研究で指摘されており (Backhed, 2015)、

海外ではこの分野の研究が急速に発達している。母児の経皮的な良性菌の受け渡しは母子分離にもっとも阻害される。よって、自然な経膈分娩や、出生直後の肌を合わせた早期母子接触をできるだけ促す必要性は今後さらに認識される必要があるだろう。

また、これらの出産ケアを疫学的に評価し国際的に比較する方法が日本ではいまだ整っておらず、公表もされていないことも今後の動向の評価と予測を難しくしている。例えば、日本では全国の帝王切開率が毎年9月のみ政府統計に公表され、月ごとのデータ等は公表されていないため、コロナ流行下の帝王切開率の経時的な変化を把握しにくい。母児のthriveを目指す臨床のケア改善の努力だけでなく、より多くの臨床および疫学研究や統計データが国内で充実し、エビデンスに基づく出産ケア実践を推進することが望まれる。

最後に、少子化や出産ケアの課題は、出産する当事者だけに影響する問題ではないことを強調したい。ニューヨーク州などの政府指針からわかるように、子どもや終末期患者、精神障害者や認知症の高齢者のような、重症者や意思の疎通が難しく社会的に弱い立場にある人々が、本人が安心感を得られる親しい誰かから引き離されず、孤独にならないよう継続的に付き添ってもらふことは、海外では必須の介入ケアとして、全ての人に保障されるべき人権として同列に扱われ始めている (NYSDH, 2020b)。

本来、妊娠や出産、老いによる死は病気ではなく、正常で自然な現象であり、施設に収容して行う治療の対象ではなかった。治療や救命が不要あるいは不可能な状況では特に、全ての人は「quality of life (生命・生活・人生の質)」を追求することがthriveに重要である。海外では、出産をより安全で満足できる体験にするために出産に寄り添う「ドゥーラ」という職業が生まれて久しいが、近年では人が亡くなる臨終の時期に特化した「看取りのドゥーラ」も発達していることも、誕生と死の過度な施設化・医療化を是正する必要性を示している (Rawlings et al, 2018)。出産ケアとは、その社会が弱い立場にある人々をどの程度大切に扱っているかを示す指標の一つといえるかもしれない。医療者だけではなく、出産する人もしない人も、これから親になる人も既に産み終えた人も、コロナ禍により変化する出産ケアの今後の動向を注視し、社会が良くなるために共に考えてほしい。

謝辞

コロナ流行下の米国NYの出産ケア現場の情報を提供して下さった伊東清恵氏 (出産ドゥーラ) に感謝申し上げます。

〈参考文献〉

American Academy of Pediatrics. FAQs: Management of Infants Born to Mothers with Suspected or Confirmed COVID-19 Critical Updates on COVID-19 / FAQs: Management of Infants Born to COVID-19 Mothers.

American College of Obstetricians and Gynecologists. (2020). Coronavirus (COVID-19), pregnancy, and breastfeeding: A message for patients.

Backhed, F., Roswall, J., Peng, Y., et al. (2015). Dynamics and stabilization of the human gut microbiome during the first year of life. *Cell Host & Microbe*, 17, 5, 690-703.

Bohren MA, Hofmeyr GJ, Sakala, C., et al. (2017). Continuous support for women during childbirth

Bohren MA, Mehtash H, Fawole B, et al. (2019a). How women are treated during facility-based childbirth in four countries: a cross-sectional study with labour observations and community-based surveys. *Lancet*. 9:394 (10210) :1750-1763.

Bohren MA, Berger BO, Munthe-Kaas H, Tunçalp Ö. Perceptions and experiences of labour companionship: a qualitative evidence synthesis. *Cochrane Database Syst Rev*. 2019 Mar 18;3:CD012449.

Centers for Disease Control and Prevention. (2020). Considerations for inpatient obstetric healthcare settings.

Change.org. (2020). Safeguard the Right of All Laboring People to Have Support During COVID-19 Crisis. <http://www.change.org/p/andrew-m-cuomo-safeguard-the-right-of-all-laboring-people-during-covid-19-crisis>

Durankus, F., Aksu, E. (2020). Effects of the COVID-19 pandemic on anxiety and depressive symptoms in pregnant women: a preliminary study. *Journal of Maternal-Fetal & Neonatal Medicine*. <http://doi.org/10.1080/14767058.2020.1763946>.

International Childbirth Initiative. (2018). 12 steps to safe and respectful MotherBaby-Family maternity care. <http://icichildbirth.org>.

Lebel, C., MacKinnon, A., Bagshawe, M., et al. (2020). Elevated depression and anxiety symptoms among pregnant individuals during the COVID-19 pandemic. *Journal of Affective Disorders*, 277, 1, 5-13.

Martin JA, Hamilton BE, Osterman MJK, Driscoll AK. Births: Final data for 2018. (2019). *National Vital Statistics Reports*; vol 68, no 13. Hyattsville, MD: National Center for Health Statistics.

New York State Department of Health. (2020a). Health Advisory: COVID-19 Guidance for Hospital Operators Regarding Visitation. Effective on 2020.3.18.

New York State Department of Health. (2020b). Health Advisory: COVID-19 Updated Guidance for Hospital Operators Regarding Visitation. Effective on 2020.4.10.

OECD. (2021). Caesarean sections (indicator). doi: 10.1787/adc3c39f-en (Accessed on 8 February 2021)

Rawlings D, Tieman J, Miller-Lewis L, Swetenham K. (2018). What role do death doulas play in end-of-life care? a systematic review. *Health & social care in the community*. <http://doi.org/10.1111/hsc.12660>

Royal College of Obstetricians and Gynaecologists. (2020). Coronavirus (COVID-19) Infection in Pregnancy. Information for healthcare professionals. Version 12: Published Wednesday 14 October 2020.

Vedam, S., Stoll, K., Taiwo, TK, et al. (2019). The Giving Voice to Mothers study: inequity and mistreatment during pregnancy and childbirth in the United States. *Reproductive Health*, 16:77. <http://doi.org/10.1186/s12978-019-0729-2>

World Economic Forum. (2020). Global Gender Gap Report 2020. http://www3.weforum.org/docs/WEF_GGGR_2020.pdf

World Health Organization. (2018). WHO recommendations:

intrapartum care for a positive childbirth experience. Geneva: World Health Organization; Licence: CC BY-NC-SA 3.0 IGO. 2018.

World Health Organization. (2020). Coronavirus disease (COVID-19): Pregnancy and childbirth.

岡井崇. (2017). 妊産褥婦の自殺－東京都の集計及び概略分析. 新たな自殺総合対策大綱の在り方に関する検討会 (第3回).

宮城悦子. Pregnant Women Health Initiative. 新型コロナウイルス感染と妊娠情報. <http://pw-hi.jp/covid19/212/>

警察庁. (2020). 令和2年中における自殺の状況. <http://www.npa.go.jp/publications/statistics/safetylife/jisatsu.html>

厚生労働省. (2020). 令和元年(2019)人口動態統計(確定数)の概況. <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei19/index.html>

厚生労働省. (2018). 平成29年医療施設(静態・動態)調査・病院報告の概況診療等の状況. <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/17/dl/02sisetu29-3.pdf>

森臨太郎. (2018). 人口動態統計(死亡・出生・死産)から見る妊娠中・産後の死亡の現状. 周産期関連の医療データベースのリンケージの研究(厚生労働科学研究費補助金・臨床研究等ICT基盤構築研究事業).

中塚幹也. (2020). 新型コロナ感染拡大で妊婦のうつが増加 感染の不安に加え経済的不安が関与か. 岡山大学大学院保健学研究科 中塚研究室. <http://news.yahoo.co.jp/byline/mikiyanakatsuka/20201019-00203469/>

日本ラクテーションコンサルタント協会. (2020). COVID-19 流行下での授乳支援についての声明. http://jalc-net.jp/statement_covid19.html.

日本産科婦人科学会. (2020a). 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応(第3版). 2020年4月7日. http://www.jsog.or.jp/uploads/files/news/20200407_COVID-19.pdf?fbclid=IwAR1r24OSQme4JVwTP4809F4W3EqpTxVqDP3EZcWO-F-cl5oLpKTTd4tPERw

日本産科婦人科学会. (2020b). 妊娠中の皆さまへ. 2020年4月7日. http://www.jsog.or.jp/uploads/files/news/20200407_COVID19.pdf

日本産科婦人科学会. (2020c). 妊婦の皆さまへ. 2020年5月26日. http://www.jsog.or.jp/modules/jsogpolicy/index.php?content_id=13

日本産科婦人科学会. (2020d). COVID-19 感染拡大がわが国のリプロダクティブ・ヘルス領域に及ぼした影響について. リプロダクティブ・ヘルス普及推進委員会. http://www.jsog.or.jp/modules/news_m/index.php?content_id=822

日本産科婦人科学会. (2020e). 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応(第5版). 2020年9月2日. http://www.jsog.or.jp/news/pdf/20200903_COVID-19.pdf

日本小児科学会.(2020).小児のコロナウイルス感染症2019(COVID-19)に関する医学的知見の現状.http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=342.

ブラジル保健省. (2019). RECOMENDAÇÃO N° 038, DE 23 DE AGOSTO DE 2019. <http://conselho.saude.gov.br/images/Reco038.pdf?fbclid=IwAR3cTQjbEo8NQ7m6rELCJbqeIhtooluKSRkvEhg0lIEDtwXB2vOhhgPvSU>

分娩期ケアガイドライン翻訳チーム. (2021). ポジティブな出産体験のための分娩期ケア. 医学書院.

米国小児科学会. (2012). 「母乳と母乳育児に関する方針宣言(2012年改訂版)」のEXECUTIVE SUMMARY. 日本ラクテーションコンサルタント協会翻訳. (原文 <http://pediatrics.aappublications.org/content/early/2012/02/22/peds.2011-3552.full.pdf+html>)

チャイルドサイエンス, 2021, 21, 9-12

研究論文

アフターコロナ時代における教育データの利活用とその可能性

緒方広明(京都大学学術情報メディアセンター教授)

1. はじめに

教育は、将来を担う人材を育成するための社会基盤として、とても重要な役割を担っている。これをより良くしていくためには、それぞれの学校や授業でPDCA¹⁾サイクルを回し、改善をしていくことが不可欠である。そのためには、教育・学習のログデータ(以下は教育データと記載)が役立つ。つまり、授業中や自宅などの授業外で学習者1人1台のタブレット端末やインターネットを用いて、教育や学習を行うことで、そのプロセスが自然とデータとして記録され、これを分析することによって、改善点を見つけることができる。

例えば、デジタル教科書を閲覧時に理解しにくい点にマーカを引いたり、問題の回答する時に時間がかかったところなどのデータを集めて分析すること、多くの学習者が理解しにくかったところや回答につまずいた箇所が特定でき、教材や教え方の改善ができるようになる。この教育データを個人情報保護に配慮して、適切に匿名化して、国全体で収集し、教育ビッグデータを構築することで、一人ひとりの学習者にとって個別最適化されたティーチャーメイドな教育・学習の提供や、教育政策の立案・評価やエビデンスに基づく教育が実現できる。

上記を実現するためには、まずは「教育の情報化」がとても重要である。2020年3月以降、新型コロナ

ウイルスの影響で、日本の多くの大学は、対面での授業をやめて、遠隔授業に移行した。一方、小・中学校や高等学校は、約6%がリアルタイムの遠隔授業をするに留まり、海外に比べて、日本の教育の情報化の遅れが、明らかになった。ギガスクール構想²⁾によって情報端末のネットワークなどの情報環境の整備は進みつつあるが、教育データの収集と利活用は、まだまだこれからである。そこで本稿では、初等中等教育を対象に、教育データの利活用に先進的に取り組んでいる事例を紹介し、ポストコロナ以降の教育データ利活用の方向性について議論する。

2. 初等中等教育における教育データの利活用の事例

教育データの収集と分析を対象とした研究分野として、ラーニングアナリティクスがある。これは、2011年以降、LAK (Learning Analytics and Knowledge) の国際会議が始まって以来、盛んに研究されている。ここでは、比較的大規模なデータが入手しやすい、MOOCs (Massive Open Online Courses) や大学などの高等教育機関を対象とした研究がほとんどである。日本においては、2016年に九州大学がラーニングアナリティクスセンターを設置し、全学を対象とした研究実践が進められている[1-3]。

京都市の公立中学・高校では、2019年度より、1

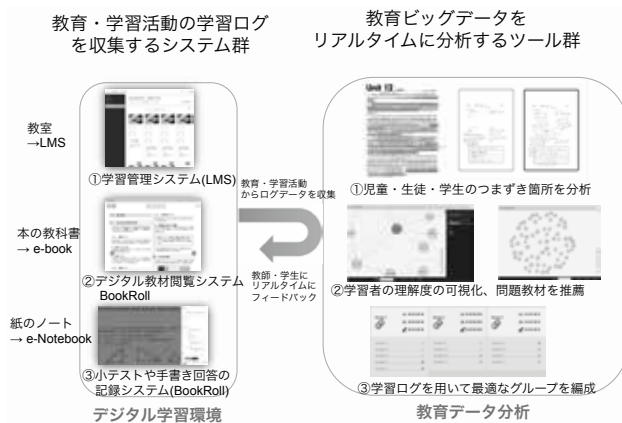


図1: ラーニングアナリティクスの概要



図2: BookRollのインターフェース例

人1台の情報環境を整え、学習管理システム Moodle やデジタル教材配信システム BookRoll、データ分析システム LA-View を導入している（図1）。Moodle は、学習者への連絡や小テストの実施、レポートの受け取り、出席・成績の管理が行える。BookRoll は、スライドや問題集などの教材を学習者に配信し、閲覧ログを蓄積する。LA-View は、BookRoll のログデータを分析して表示する。これらのシステムは Web ブラウザで動作するため、Windows や Apple のパソコン。スマートフォン、タブレットなどから利用可能である。ここでは、これらのシステムの利用事例を紹介する。

2.1 BookRoll の特徴

BookRoll は、教師が作成したパワーポイントの教材やデジタル教科書を配信するシステムである。その特徴を以下にあげる。

- (1) 教員がデジタル教材（教科書、補助資料等）を PDF 形式で登録すれば、学生は授業中・予習／復習時に、それをウェブブラウザで閲覧できる。
- (2) 教員が作成した元の PDF を学生にダウンロードされないで、SNS 等を通じて、PDF 教材が拡散しない。
- (3) BookRoll 上での学生の行動は 学習ログとして記録される。学習ログは分析されて、教育の改善に利用できる。なお、学習ログの記録は、本人同意（あるいはその保護者の同意）の上、行われる。
- (4) 日本語と英語のインタフェースをもつ。（図2参照）

2.2 学習ログを見える化するダッシュボード

LA-view

BookRoll や LMS の学習ログを分析するツール LA-view（図3）は、教師が教材として登録したスライド

の上に生徒全員が引いたマーカーを重ねて表示することができる。赤色のマーカーは生徒が重要と思ったところに引き、黄色は生徒が理解するのが難しかったところに引く。クラスの生徒のマーカーを重ねることにより、生徒がどこを重要であると思っているか、難しいと思っているかがマーカーの色と濃さで分かる。また、マーカーを引いていない等、あまり予習・復習していない生徒に介入メッセージを送信することもできる。

2.3 数学での利用

生徒は BookRoll を使って数学の問題を解く場合、タブレットでペンを使って手書きで問題を解く。その際、各ペンストロークの時間が自動的に記録され、どれくらい問題を解くのにかかったか、次の文字を書くのにどれくらい時間がかかったか、という問題を解くプロセスが全て記録されている。図4は、次書き始めるまでに長くかかっていると、赤いストロークで表示し、時間がかからずに書いていると、黒いストロークで表示される。時間がかかっているというのは、それだけ頭の中で考えている、つまりいているということである。一方、黒はスムーズに問題を解いているということである。スムーズに問題を解いている生徒もいれば、考えながら、悩みながら解いている生徒もいる。消しゴムで消す作業も全て記録されるため、何度も消したり書いたりして問題を解く様子が分かる。

生徒はタブレットを使って問題を解いているので、紙に回答する場合に比べて、生徒の回答を瞬時に集める事ができ、正解のパターンにはどんな回答方法があるか、不正解の解答にはどんな間違いのパターンがあるかを自動的に分類することができる。従来の数学の授業では、紙面で問題に回答し、教師はその回答を集め、典型的な解答を抜き出して、次の授業で説明していたが、このようなシステムを使う事によって、瞬時に解答を集めて分析し、典型的な解答を同じ授業で抜き出

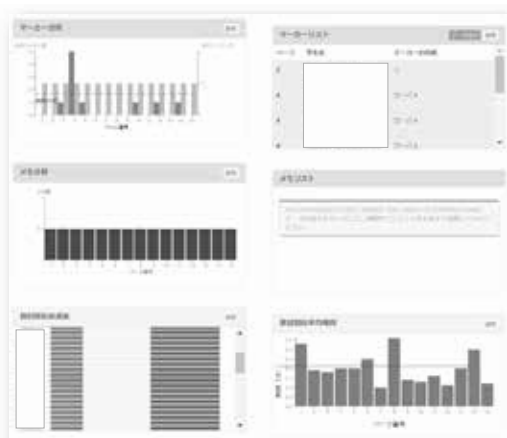


図3：データ分析ダッシュボードLAviewの例



図4：手書き回答プロセスの分類

して説明する事ができる。よって、その場で正解不正解の答案のパターンを示すことが可能であるため、教師からの意見では、特に成績の低い生徒に効果があるとされる。また、それぞれ異なるカテゴリに回答が分類された学習者が同じグループになるようにグループを作って、そこで、それぞれの回答方法について情報交換して、議論するという授業も展開されている。

2.4 英語での利用

生徒にとって英語の長文読解は難しい印象があるようだが、紙の本を対象にして、能動的読解方略（Active Reading Strategy）という長文読解の方法が古くから研究されている。例えば、SQ4Rがある。これは、(1) 概要を把握する（Survey）、(2) 質問する（Question）、(3) 読む（Read）、(4) 復唱する（recite）、(5) 見直す（review）からなる。これを e-Book に対応させて修正したものが 2SQ3R である。(1) Scan では詳しく読む前に一度全体をブラウジングして特定の情報に目を通し、重要なトピックを赤のマーカーを引く。(2) 同時に、Skim では分からないキーワードに黄色のマーカーを引く。(3) 質問（Question）や疑問をメモに入力する。(4) 詳しく読解（Read）する。(5) 質問や疑問に対する回答（reply）をメモに入力する。(6) 最後に振り返り（Reflection）を行うことで、長文読解力をつけていく。実際の高校の英語の授業では、教師が最初に 2SQ3R のプロセスを説明、授業中に 5 分間で Scan&Skim で文章全体を読み、質問をメモに入力して、じっくりと内容を読む。その後、Reply で質問に回答し、Reflection では分析ツールを使ってマーカーの引かれた位置やどのような質問がなされたかを確認しながら、他の学習者とディスカッションをして理解を深める。具体的に、クラス全員の生徒のマーカーを重ね合わせたものをテキストで見ると、導入時はバラバラの位置にマーカーが引かれているが、2週間後には重要なキーワードに的確に赤で指摘することが出来るようになっていくことが分かる（図5）。

2SQ3R active reading strategy
for e-book [Chen&Ogata, ICCE2019]

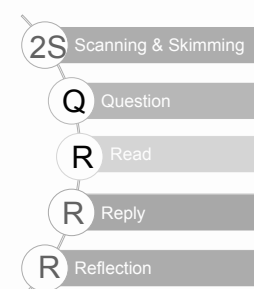
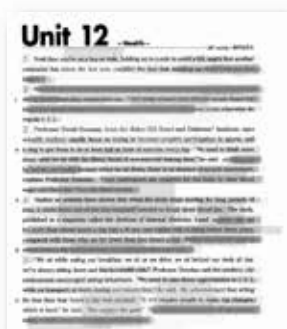


図5：長文読解戦略の例



2.5 学校でのラーニングアナリティクスの始め方

学校においてラーニングアナリティクスを始める方法を以下に述べる。しかしながら、家庭においては、インターネット接続環境がなかったり、LMS が導入されていても、学習ログが入手できず、十分な分析が行えない、などの問題点がある。

- ①学生・教員は 1 人 1 台の PC（家に持ち帰る・BYOD³⁾）を利用し、学校内 Wifi 環境・SIM 通信環境⁴⁾を整備する。
- ②LMS（Learning Management System）⁵⁾等の学習支援システムを導入し、学内外で利用可能にする。また、教科書や問題集などのデジタル教材を準備し、システムに登録する。
- ③LRS（Learning Record Store）⁶⁾を導入し、上記のシステムや成績などの教育データを 1 箇所に集め、データを分析してフィードバックするシステムを導入する。
- ④学校で教育データ活用ポリシーを決定し、宣言する。
- ⑤学習支援システムの利用法や教育データの利活用の方法、情報モラル・セキュリティなどについて、学生・教職員向けの研修やセミナーを実施する。

3. 日本学術会議からの提言

2018 年 10 月、日本学術会議の心理学・教育学・情報学委員会が合同で、教育データ利活用分科会を設置した [4]。そこでは、教育データの利活用のあり方について議論され、2020 年 9 月、「教育のデジタル化を踏まえた学習データに関する提言～エビデンスに基づく教育に向けて～」という提言が公開された。その概要を以下にまとめる（図6）。

- (1) 学習データには、校務系データと授業・学習系データに分類でき、その利用は、個人では教員や学習者の教育・学習活動の効果を向上させるため、教育機関ではカリキュラム等の最適化をはかるため、国全体では政策立案者や研究者・市民などが教育効果を高めるために利用するため、に分類できる。
- (2) 学習データの収集は、それが比較的行いやすい小学校から大学・大学院までの公教育を対象として集め、各教育機関等内で、教育の改善に利活用すべきである。そして各教育機関内部で学習データを個人情報保護に配慮して適切に処理して、国全体で収集すべきである。
- (3) 国が制度設計を行う場合に注意すべきこととしては、①企業が学習データを囲い込む恐れがあるため、学習者の学習データを学校に提供するように、契約時に盛り込むこと、②国全体で学習データを

収集する際には、「データを個人情報保護に配慮して適切に処理して収集する」などの注意が必要である。一方、学習データの共有や利活用を促進するためには、データの書式や意味が必要である。この制度は、倫理審査委員会のような第三者機関を設けて定期的に見直していく必要がある。

- (4) 学習データを効率的に収集するためには、情報端末を1人につき1台整備し、デジタル教科書やLMSなどを各学習者が、授業内外で常時使える環境をインターネット環境も含めて整える必要がある。
- (5) 学習データを教育現場で利活用するためには、それをうまく活用できる教員及び、教員をサポートするLA専門員の育成が必須である。また、エビデンスの抽出や評価を行う教育データサイエンティストの育成も必要である。

4. ポストコロナの学校教育

ポストコロナの教育を考えると、教育の情報化の進展によって、子供たちの学びは、大きく変容すると考えられる。特に、対面教育・遠隔教育に限らず、情報機器や学習支援システムを利用した教育・学習活動は、普段から行われるようになると思われる。これによって、教育データが自然と蓄積されるようになり、これを利活用することで、教育現場での教員による教育改善や学習者の学習改善が促進されると思われる。また、それを匿名化して国全体に共有することによって、どのような学習者に対してどのような教育方法・学習方法が効果的かというエビデンスが共有され、エビデンスに基づく教育が実践されると思われる。さらに、これらのデータを研究利用することによって、デジタル学

習環境だからこそできる、新しい教育方法や学習方法が生まれる可能性がある。このように、教育データの利活用は、これまでの教育を大きく変革させる可能性を秘めており、国全体で議論して早急に制度や環境を構築し、今すぐに行えることから始めていく必要がある。

〈注〉

- 1) Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）を繰り返すこと。
- 2) 義務教育を受ける児童生徒のために、1人1台の学習者用PCと高速ネットワーク環境などを整備する構想。
- 3) 4G/5Gなどの電話回線を用いたネットワーク通信環境。
- 4) Bring Your Own Deviceの略で、自分が所有する情報端末を学校などに持ってくる意味。
- 5) 教材の配布や小テスト、レポート受け取りなどの学習活動を支援をするソフトウェア。
- 6) 学習履歴データを蓄積するためのデータベース。

〈参考文献〉

- [1] 緒方広明, ラーニングアナリティクス: 1. ラーニングアナリティクスの研究動向 - エビデンスに基づく教育の実現に向けて -, 情報処理, Vol.59, No.9, pp.796-799, 2018.
- [2] 緒方広明, 大学教育におけるラーニングアナリティクスの導入と研究, 日本教育工学会論文誌, Vol.41, No.3, pp.221-231, 2018.
- [3] 緒方広明, 藤村直美, 大学教育におけるラーニングアナリティクスのための情報基盤システムの構築, 情報処理学会論文誌, 教育とコンピュータ, Vol.3, No.2, pp.1-7, 2017
- [4] 日本学術会議「教育のデジタル化を踏まえた学習データの利活用に関する提言〜エビデンスに基づく教育に向けて〜」2020年9月.
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/kohyo-24-t299-1-abstract.html>

緒方広明 (Hiroaki Ogata)

1992年徳島大学工学部知能情報工学科卒。1995年より同助手・講師・准教授を経て、2013年より九州大学基幹教育院教授。2017年より京都大学 学術情報メディアセンター 教授。研究は、人々の学びを支援する情報技術を中心に、協調学習支援、語学学習支援、モバイル・ユビキタス学習支援、学習分析（ラーニングアナリティクス）、教育データサイエンス、エビデンスに基づく教育のための情報基盤の研究などに従事。

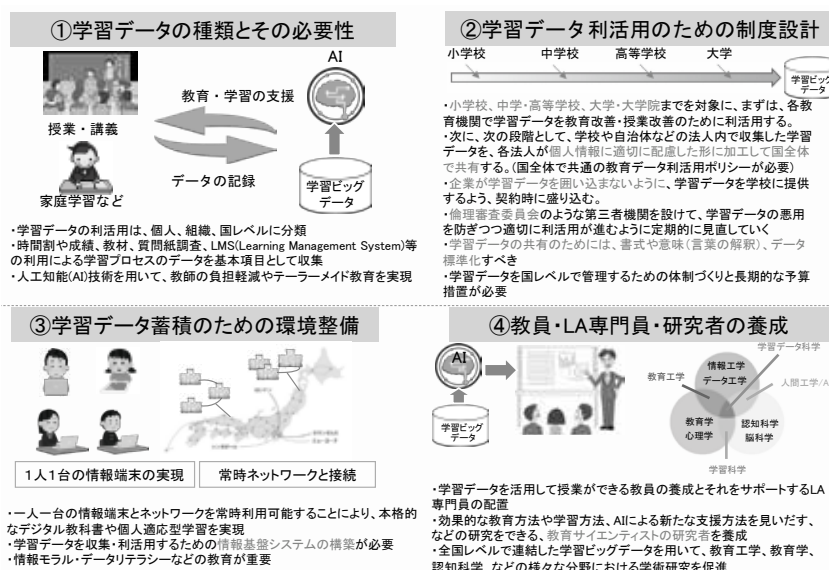


図6: 教育のデジタル化を踏まえた学習データに関する提言の概要

研究論文

コロナ禍における中学生の学習 — 休校は家庭環境による教育格差を広げたか —

木村治生 (ベネッセ教育総合研究所)

要約

本研究は、同一の中学生を対象にした2時点の調査（通常期調査とそれ以前の休校期に関するふりかえり調査）により、コロナ禍における学習の状況と休校の影響について明らかにすることを目的にしている。とくに、社会経済的地位（socio-economic status：SES）のような家庭環境の違いによって学習時間の格差が開いたのか、家庭での学習内容が異なっていたのかに注目した分析を行った。その結果、①休校期の学習時間は通常期に比べて20分強長く、SESが高い家庭の中学生ほど長いこと、②学校の宿題の一部（ICTを活用した宿題など）でSESが高い家庭の中学生ほど多く取り組んでいたこと、③宿題以外の学習でもSESが高い家庭の中学生ほど校外学習の利用に積極的であったことなどが明らかになった。学校間の格差（公立学校と私立学校の差）の是正や不利益が生じた子どもの支援策を検討するためにも、継続的にコロナ禍の影響を検討する必要がある。

キーワード：新型コロナウイルス感染症、教育格差、社会経済的地位（SES）、休校の影響、パネル調査

1. 課題設定

1.1 研究の目的

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大は、「コロナ禍」という想定外の危機的な状況を生み出し、教育にも大きな影響を与えている。2020年2月27日、安倍内閣総理大臣（当時）は感染症の拡大を防ぐため、3月2日から春休みの期間、全国すべての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に臨時休業（以下、休校と表記）を要請する考えを表明した。これ以降、4月7日に東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県に緊急事態宣言が発出され、16日には全国に拡大、翌5月中下旬に段階的に解除されるまで、多くの学校で休校措置がとられた。その長さは県によって異なるが、短い県で1か月半程度、長い県で3か月に及ぶ。

この状況は、図らずも「もし学校がなかったらどうなるか」を考える社会実験となった。コロナ禍に起因する教育の混乱は不幸なことだが、その影響を査定することで、学校が果たしている機能を再確認できる。また、コロナ禍により教育格差が拡大したという指摘もあり、誰のどこに不利益が生じたのかを検証して、不利益の回復や、不利益を生まない仕組みを考える必要もある。今、禍難から何を学ぶかが問われている。

とはいえ、検証すべき学校の機能は多岐にわたる。そのなかでも本研究は、特に学習面に注目した分析を行う。先行調査（ベネッセ教育総合研究所、2013）によれば、中学生・高校生の平日の学校滞在時間（部活

動を除く）は約7時間30分である。そのうちの7割弱にあたる5時間を、授業に費やしている。休校で最も懸念されるのは、この授業の欠落であり、子どもたちの学びをどう保障するかであろう。それゆえ、誰にどのような課題が生じたかを考察することを目的に、休校時の子どもの学習に関するデータを検討する。

1.2 先行研究

休校が学習にどのような影響を与えるかを検討する研究の一つに、夏休みに焦点を当てたものがある。Cooper et al. (1996) は39の先行研究のレビューから、夏休みの間に子どもの学力は低下し、社会階層が低い子どもほど低下幅が大きいことを示した。また、Alexander et al. (2007) はパネルデータを用いて、小学生の夏休みの学習の差が高校中退率や大学進学率といった長期に影響することを明らかにしている。

もう一つは、天候不順や災害などで学校教育が中断された事例の研究がある。Marcotte & Hemelt (2008) は雪による学校閉鎖の影響を、Pane et al. (2008) や Sacerdote (2012) は、ハリケーンによる避難の影響を分析し、通学できなかった子どもに短期的な学力の低下が見られることを報告している。これらの研究には長期的にマイナスが解消されているものもあるが、一方で、影響が長期にわたるという研究もある。Jaume & Willén (2019) は、小学生の時の教員ストライキによる休校が、30～40歳時点の年収の減少をもたらすと論じている。さらに、地震で14週間学校が閉鎖したパキスタンのケース（Andrabi et al., 2020）では、

4年後に1.5年分の大幅な学習の遅れにつながったことが明らかにされている。これらの研究からは、休校がマイナスに作用することは共通するものの、その程度や影響する期間が状況により異なることがわかる。

災害が子どもに与える影響の研究は、わが国にも大震災の後に行われている。しかし、奥山ほか(2016)は、文献研究からその多くがPTSD(心的外傷後ストレス障害)にかかわるものだと述べている。学習面に注目した研究は少なく、休校が学習に与える影響の検討は、国内ではほとんど行われてこなかった。

2020年にはコロナ禍の拡大に伴い、世界的に休校が広がった。この状況を踏まえ、欧米では家庭学習に関する調査や中長期での影響予測が始まっている(例えば、Fuchs-Schündeln et al.,2020; Andrew et al.,2020; Bonal & González, 2020; Grewenig et al., 2020など)。こうした研究では、家庭の社会経済的地位(SES)によって休校中の家庭学習の時間や内容に違いがあること、保護者の所得の減少が長期に二次的な影響を与える可能性があること、学校によって支援にばらつきがあることなどが指摘されている。わが国でも、休校中のオンライン学習にSESによる格差があることが明らかになっている(多喜・松岡、2020)。

しかし、ほとんどの研究は、休校ではない通常の時期のデータと接続しておらず、コロナ禍が教育格差を広げた証拠にはなっていない。家庭環境による格差は以前から存在し、その対策は喫緊の課題であるが、コロナ禍が状況を悪化させる要因となっているのかは不明である。そこで、本稿では、パネル調査で得られた縦断データ(longitudinal data)を用いて、部分的にはあるが、通常期と比較を試みたい。コロナ禍の状況下で教育格差が広がったのかを検証する。

1.3 リサーチクエスション

本研究のリサーチクエスション(RQ)は、次の二つである。

一つは、休校による家庭学習時間の変化に関するもので、RQ1「SESが高い家庭の子どもほど休校中の家庭学習時間は長くなるか」を検討する。ステイホームによって休校期の家庭学習時間は増えたと予想されるが、通常期との違いはSESによって異なるだろうか。

二つめは、家庭学習の内容にかかわるもので、RQ2「SESが高い家庭の子どもほど休校中に多様な家庭学習に取り組んでいるか」を分析する。この検証に使う項目は休校中の学習を聞いたものであるため通常期との比較ができないが、学校の宿題と宿題以外の学習に分けて、SESによる取り組みの違いを検討する。併せて、公立と私立の違いといった学校差にも着目する。

2. データと変数

2.1 データ

本研究で用いるデータは、2015年からの縦断研究である「子どもの生活と学びに関する親子調査」(東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所、2020)の第6回調査(以下、通常期と表記)、および「コロナ禍における中学生・高校生の学習実態調査」(以下、休校期と表記)のものである。通常期の調査は2020年7～8月に実施し、学校が再開してからの状況を郵送法によりたずねた。また、休校期の調査は、2020年8～9月に実施し、休校中のふりかえりをインターネット経由で回答してもらった。通常期は休校後の状況をたずねている点に留意が必要である¹⁾。

両調査とも「子どもの生活と学びに関する親子調査」のモニター²⁾を対象に実施した。サンプルには高校生が含まれるが、本研究では中学生に絞って分析する。サンプルサイズは、通常期と休校期の両方の調査に回答した中学1年生779名、2年生724名、3年生679名の計2,182名(回収率47.5%)である。

2.2 変数

本研究では、RQ1に関して通常期と休校期の「生活時間」のデータを、RQ2に関して休校期の「学校の宿題」と「宿題以外の学習内容」のデータを用いる。これらは従属変数である。単純集計の結果については、「3.1 基礎分析」の項で紹介する。

独立変数は、社会経済的地位(SES)を構成する4つの指標(世帯収入、父親の学歴、母親の学歴、父親の職業威信³⁾)のそれぞれについてZスコアを算出し、それらを合算したうえで平均値を出して、SES尺度を作成した。そのうえで、得られた得点を4等分し、Lowest SES(L層)、Lower middle SES(LM層)、Upper middle SES(UM層)、Highest SES(H層)に分けて、SESの指標とした⁴⁾。表1は、各層の社会経済的な背景を示した。L層からH層にかけて、世帯収入、父母の学歴、父親の職業威信は高くなる。

表1: 社会経済的背景の記述統計(SES別)

SES	世帯収入	父親学歴		母親学歴		父親職業威信 スコア
	平均金額 (万円)	教育年数 (年)	大卒比率 (%)	教育年数 (年)	大卒比率 (%)	
L層	486.9	12.3	5.6	12.8	20.9	47.0
LM層	657.9	14.2	37.6	14.0	54.4	49.9
UM層	784.8	15.5	73.3	14.9	75.1	55.5
H層	1183.4	16.4	84.4	15.7	84.8	65.2
全体	780.4	14.7	50.5	14.4	59.0	54.8

※L層541名、LM層535名、UM層535名、H層560名。

※大卒比率は、短期大学、大学、大学院の合計。

3. 分析

3.1 基礎分析—休校中の学習状況

以下では、基礎的な分析を行ったのち、先に示したリサーチクエスションの順にデータを分析する。まずは、単純集計から、休校期の学習の様子を概観する。

(1) 生活時間の違い

子どもたちの生活は休校によってどのように変わったのか。最初に、生活時間の違いを見てみよう。

表2からは、多くの項目で休校期の時間が長いことがわかる。例えば「睡眠」は、通常期に比べて63.9分長い。起床時刻と就寝時刻の分布（表は省略）を見ると、就寝時刻には大きな変化がないものの、起床時刻が遅くなり、生活リズムが乱れる中学生が一定の割合で出現していた。また、「メディア」に分類した各種の時間の変化が顕著である。休校期は、メディアに触れる時間が通常期より長かったことが表れている。

これに対して学習時間は、「学校の宿題」が26.3分長いものの、「宿題以外の学習」の増加は5.1分にとどまり、「学習塾」は7.8分短い。学校の宿題は増えたが、宿題以外の学習は思いのほか増えなかった。また、学習塾は休業要請や外出自粛の影響で減ったと考えられる⁵⁾。総じて、授業時数の喪失をカバーするだけの学習が家庭で行われたとはいえない。

(2) 休校中の宿題

次に、休校中の宿題の内容を見てみよう。調査ではそれぞれの項目について「たくさん出た」から「まったく出なかった」の4段階でたずねた。表3は「たくさん出た」と「まあまあ出た」の合計(%)である。

ここからは、「ドリルやプリントの問題を解く」が9割を超え、問題演習中心の宿題が多かったことがわかる。「調べ学習や自由研究をする」といった自由度の高い課題は24.7%と少ない。また、文部科学省は学

びの継続のために早くからICTの積極活用を促していたが⁶⁾、「インターネットで映像授業（授業の動画）を見る」は28.3%、「インターネットでダウンロードした問題を解く」は20.9%、「インターネット（オンライン）で対面式の授業を受ける」は9.4%だった。

(3) 休校中の宿題以外の学習内容

続けて、宿題以外に取り組んだ家庭学習の内容である。この設問では、「よく行った」から「まったく行わなかった」の4段階に加えて、学習塾と通信教育の教材については「学習塾に行っていない／通信教育をやっていない」の選択肢を設けた。

表4を見ると、「学校の教科書の予習・復習」は半数の中学生が取り組んだが、それ以外の教材は3割程度の利用である。ただし、学習塾教材について1種でも行った者を「学習塾に行っていない」を除いて計算すると、83.1%となる。また、通信教育教材も「通信教育をやっていない」を除いて計算すると、48.8%が利用していた。こうした校外学習は購入している者に限れば、高い割合で該当のサービスを使っている。

表3：休校中の宿題 (%)

ドリルやプリントの問題を解く	93.8
教科書を読む	44.6
自主学習ノートを提出する	43.9
作文やレポートを書く	37.0
運動やスポーツをする	30.2
美術や音楽などの芸術活動をする	29.2
インターネットで映像授業(授業の動画)を見る	28.3
調べ学習や自由研究をする	24.7
インターネットでダウンロードした問題を解く	20.9
読書をする	20.5
テレビの教育番組を見る	13.1
インターネット(オンライン)で対面式の授業を受ける	9.4

※数値は、「たくさん出た」と「まあまあ出た」の合計(%)。

表2：生活時間の違い(単位:分)

		① 通常期	② 休校期	差 (②-①)	†検定
睡眠		450.3	514.2	63.9	***
部活動		73.7	6.1	-67.6	***
メディア	携帯電話やスマートフォン	71.3	90.7	19.4	***
	テレビやDVD	74.1	105.7	31.6	***
	テレビゲームや携帯ゲーム	56.1	81.4	25.2	***
	パソコンやタブレット	33.5	55.1	21.7	***
	マンガや雑誌	13.9	24.0	10.0	***
学習	学校の宿題	50.1	76.4	26.3	***
	宿題以外の学習	38.6	43.7	5.1	***
	学習塾	23.3	15.5	-7.8	***

※*** $p < .001$

※「睡眠」は起床時刻と就寝時刻の質問から時間を計算。

※「部活動」「学習塾」は1週間の日数と1回の時間から1日の時間を算出。

※それ以外は、「しない」～「4時間より多い」の10段階の選択肢を時間に換算。

※数値はいずれも非行為者を含む全体平均である。

表4：休校中の宿題以外の学習内容 (%)

	学校の教科書の予習・復習	48.9
	書店やインターネットで購入した紙の問題集や参考書	26.6
学習塾教材	学習塾の紙の教材(プリントや問題集など)	29.1
	学習塾の映像授業	18.0
	学習塾のオンラインでの対面授業 (上記のうち1種でも「行った」者)	17.2 (33.3)
通信教育教材	通信教育のタブレットの教材	17.5
	通信教育の紙の教材	17.3
	通信教育の映像授業	12.4
	通信教育のオンラインでの対面授業 (上記のうち1種でも「行った」者)	5.8 (29.5)
ICT教材	インターネットの映像授業	20.2
	スマートフォンやタブレットの学習アプリ	17.4
	インターネットでダウンロードしたプリント教材	13.9
	(上記のうち1種でも「行った」者)	(32.2)

※数値は、「よく行った」と「ときどき行った」の合計(%)。

※学習塾教材は「学習塾に行っていない」、通信教育教材は「通信教育をやっていない」も母数に含めた。

3.2 学習時間の変化とSESの関連

以上の基礎分析を踏まえて、以下ではリサーチクエスションに沿った検討を行う。一つめは、RQ1「SESが高い家庭の子どもほど休校中の家庭学習時間は長くなるか」という問いである。

表5は、SES別に「学校の宿題」「宿題以外の学習」「学習塾」の時間を示した。まず、「学校の宿題」について、通常期と休校期の違いに注目すると、L層では21.2分、LM層では23.6分、UM層では24.3分、H層では35.6分、休校期のほうが長い。 t 検定ではいずれの層にも有意差が認められる($p < .001$)。続けて、SESによる差について対応のない1要因の分散分析を行ったところ、有意な主効果は通常期には見られないが($F(3,2143) = 0.94, n.s.$)、休校期には認められた($F(3,2167) = 7.13, p < .001$)。通常期にはどの層の子どもも同じくらい宿題をしているが、休校期はSESによる差が生じていたと推定できる。

同様に、「宿題以外の学習」の時間について両期の違いを見ると、いずれの層でも数分、休校期のほうが長い。ただし、 t 検定で差が有意なのは、H層だけである($t(558) = 3.15, p < .01$)。一方、SESによる違いの分散分析では、通常期($F(3,2151) = 9.75, p < .001$)、休校期($F(3,2167) = 10.84, p < .001$)ともに有意な主効果が認められた。これらから、「宿題以外の学習」の時間の階層差は通常期にも休校期にも存在するが、休校期にH層が長くなったことで、その差はわずかに拡大したと推測できる。

「学習塾」の時間は、いずれの層でも通常期よりも休校期のほうが短く、 t 検定ではすべてに有意差が認められる($p < .001$)。また、SESによる差の分散分析では、通常期($F(3,2124) = 5.65, p < .01$)、休校期($F(3,2167) = 7.22, p < .001$)ともに有意な違いがあった。

表5: 学習時間の変化 (SES別) (単位:分)

		① 通常期	② 休校期	差 (②-①)	t 検定
学校の宿題	L層	51.1	72.2	21.2	***
	LM層	50.9	74.5	23.6	***
	UM層	47.6	71.9	24.3	***
	H層	51.0	86.5	35.6	***
分散分析		<i>n.s.</i>	***		
宿題以外の学習	L層	31.2	35.6	4.4	<i>n.s.</i>
	LM層	34.7	38.9	4.2	<i>n.s.</i>
	UM層	43.1	45.5	2.4	<i>n.s.</i>
	H層	45.2	54.0	8.8	**
分散分析		***	***		
学習塾	L層	19.2	11.8	-7.4	***
	LM層	21.7	13.4	-8.3	***
	UM層	25.5	19.1	-6.4	***
	H層	26.6	17.3	-9.3	***
分散分析		**	***		

※ t 検定、分散分析ともに、*** $p < .001$ 、** $p < .01$

「学習塾」の時間の階層差も通常期、休校期ともに存在するが、休校ではいずれの層も同様に短くなったようだ。

以上のように、「学習塾」は休校による差の変化は確認できないが、「学校の宿題」や「宿題以外の学習」の時間はSESによる差が大きくなった。数値の違いを見ると、とくにH層で休校期の時間が長い。RQ1「SESが高い家庭の子どもほど休校中の家庭学習時間は長くなるか」は概ね支持される結果となった。

3.3 家庭学習の内容とSESの関連

次に、家庭学習の内容について、RQ2「SESが高い家庭の子どもほど休校中に多様な家庭学習に取り組んでいるか」という問いを検討する。

(1) 休校中の宿題

表6では表3で示した休校中の宿題(12項目)について、SES別の数値に有意な差(χ^2 乗検定)が認められた項目だけを抜粋して示した。全部で5項目ある。これらはすべて、SESが高い階層ほど多く取り組んでいる。しかし、本来、宿題は家庭環境に関係なく一律に課されるのがふつうである。なぜこのようなSESによる違いが生まれるのだろうか。

L層とH層で差がもっとも大きい「インターネットで映像授業(授業の動画)を見る」について、公立の生徒と私立(国立、公立中高一貫校を含む)の生徒に分けて見たところ、表7のようになった。公私で数値

表6: 休校中の宿題 (SES別) (%)

	L層	LM層	UM層	H層	χ^2 乗検定
作文やレポートを書く	33.4	34.7	36.7	42.6	**
美術や音楽などの芸術活動をする	21.1	25.7	33.6	36.3	***
インターネットで映像授業(授業の動画)を見る	21.3	24.3	27.8	39.6	***
調べ学習や自由研究をする	19.0	21.8	27.6	30.3	***
インターネット(オンライン)で対面式の授業を受ける	4.4	7.3	10.1	15.7	***

※数値は、「たくさん出た」と「まあまあ出た」の合計(%)。

※表3のなかから χ^2 乗検定で有意差が認められたものを抜粋した。

*** $p < .001$ 、** $p < .01$

表7: 映像授業の宿題 (公私別・SES別) (%)

		全体	L層	LM層	UM層	H層	χ^2 乗検定
インターネットで映像授業(授業の動画)を見る	公立	20.8	19.4	20.0	21.2	23.2	<i>n.s.</i>
	私立	69.1	60.0	67.4	60.7	75.0	<i>n.s.</i>
	χ^2 乗検定	***					

※数値は、「たくさん出た」と「まあまあ出た」の合計(%)。

※「公立」は1,842名、「私立」は「私立」に「国立」「公立中高一貫校」を含めて333名である。「その他」7名は分析に含めていない。

※*** $p < .001$

が大きく異なる ($p < .001$) が、公立内、私立内では有意な差がない。一部の例外もある⁷⁾ が、他の4項目も同様の傾向である。私立に通う比率はL層4.6%、LM層8.2%、UM層16.3%、H層31.1%であり、SESが高いほど在籍している。つまり、表6に現われたSESによる取り組みの違いは、私立学校にSESが高い家庭の生徒が多いことが反映した結果といえる。

(2) 休校中の宿題以外の学習内容

次に、宿題以外の家庭学習について公私別にSESのよる違いを確認する。表8は、休校中に「学習塾教材」「通信教育教材」「ICT教材」を学習した比率をまとめた。いずれの教材も複数の種類の取り組みをたずねた(表4参照)、そのうち1つでも「行った」者を示した。ここからは、次のようなことが分かる。

第一に、公立と私立の違いでは、「学習塾教材」は公立の生徒ほど、「ICT教材」は私立の生徒ほど利用している(いずれも $p < .001$)。公立の生徒は高校受験があるため、通常期でも私立の生徒より通塾率が高いが、休校期の家庭学習にもその影響が表れた形である。一方で、私立の生徒にICT教材の利用が多いのは、教育用ICT機器を生徒に持たせる学校が多いためだろう。「通信教育教材」は有意差が認められる($p < .01$)が、数値に大きな違いはない。

第二に指摘できるのは、SESによる違いである。全体の数値は、すべての教材でSESが高い層のほうが大きい。だが、その傾向は公立の生徒には表れているものの、私立の生徒には見られない。SESが高い家庭の子どもほど休校中に多様な家庭学習に取り組んでいたが、それは公立の生徒に表れたものである。

以上に述べてきたように、RQ2「SESが高い家庭の

子どもほど休校中に多様な家庭学習に取り組んでいるか」についても、概ね支持される結果となった。ただし、「学校の宿題」と「宿題以外の学習」では、その差が現れる「経路」が異なることもわかった。「学校の宿題」には公私差が大きいものがあり、SESが高い層が私立に多いことによって差が生じている。学校を経由した教育格差ともいえる。一方、「宿題以外の学習」の選択にはSESが直接的に影響していると考えられ、その差は公立に通う生徒に表れている。

4 考察と課題

4.1 結果の考察

本研究では、同一の中学生のデータを用いて、コロナ禍による休校期とその後の通常期の比較により、2時点の学習時間の違いを明らかにした。また、休校期の学習内容について、学校の宿題と宿題以外の学習の状況を概観した。そのうえで、それらがSESによってどのように異なるのかを分析した。

主な結果は、次の通りである。

①「宿題」と「宿題以外の学習」の時間は、通常期よりも休校期のほうが長い、その傾向はSESが高い家庭の中学生に強く表れていた。②学校の宿題の一部(ICTを活用した宿題など)にSESによる違いが見られ、SESが高い家庭の中学生ほど多く取り組んでいた。ただしそれは、私立の生徒にそうした宿題が多く出されていたことによる。③宿題以外の学習(「学習塾教材」「通信教育教材」「ICT教材」)も、SESが高い家庭の中学生ほど多く取り組んでいた。こちらは家庭的な背景が直接的に影響している可能性が高く、その傾向は公立の生徒に強く見られた。

ここから得られるインプリケーション(含意)はどのようなものだろうか。まず、家庭にいる時間が長くなっても、子どもたちの学習量はそれほど増えるものではないということを指摘したい。休校で増えたのは睡眠や余暇活動で、学習時間はあまり変わらない。学校は子どもの学習を量的に保障していて、それを家庭で補うのは相当に難しいと思われる。これは授業のような学習活動だけでなく、特別活動や行事で得られるさまざまな経験についても同様だろう。

次に、休校のマイナスを小さくできる家庭とできない家庭があることを指摘したい。今回のコロナ禍のような想定外の事態において、恵まれた家庭の子どもは家庭学習時間を増やし、校外学習の教材をうまく利用していた。これは、有料の教材だけでなく、無料のものが多くICT教材でも起きている。コロナ禍のステイホームによって、SESによる格差が顕在化しやすい状況が生まれたと考えられる。紙幅の都合で詳述でき

表8: 休校中の宿題以外の学習内容(公私別・SES別)(%)

		全体	L層	LM層	UM層	H層	χ^2 乗検定
学習塾教材	全体	33.4	25.5	31.2	40.0	36.4	***
	公立	35.3	26.0	32.8	43.9	40.5	***
	私立	22.8	16.0	11.4	20.7	27.6	n.s.
	χ^2 乗検定	***					
通信教育教材	全体	22.3	18.7	20.7	24.7	25.2	*
	公立	22.3	18.8	20.3	24.4	27.0	*
	私立	21.9	16.0	25.0	24.1	21.3	n.s.
	χ^2 乗検定	**					
ICT教材	全体	32.2	22.7	30.7	30.8	44.3	***
	公立	29.4	21.9	28.1	29.1	41.6	***
	私立	47.4	40.0	59.1	37.9	50.0	n.s.
	χ^2 乗検定	***					

※「塾教材」は3種の塾教材のうち少なくとも1つ、「通信教育教材」は4種の通信教育教材のうち少なくとも1つ、「ICT教材」は3種のICT教材のうち少なくとも1つについて「よく行った」もしくは「ときどき行った」と回答した者の比率(%)。

※それぞれの人数は表7と同様。

※*** $p < .001$ 、** $p < .01$ 、* $p < .05$

ないが、本調査でも SES によって子どもの学習意欲や保護者の支援などが異なっており、SES が低い層の子どもは負の影響を補償する資源を十分に持っていない。彼らにより手厚い支援が必要だと考える。

最後に挙げるのは、子どもの取り組みの差の一部が学校を経由して生成されている点についてである。今回の事態では早くから ICT の活用が求められたが、私立学校では生徒が教育用 ICT 機器を保有しており、対応が比較的容易であったと考えられる。文部科学省は、再びの休校時の備えや家庭教育の充実、学校間格差の是正などの方策として、小・中学生 1 人 1 台の端末整備を進めている。WEB サイトにはコロナ禍における成功例も紹介されていて、ICT 活用の期待も高い。この機に新しい学校教育のあり方を考えるべきだという主張（たとえば、村川、2020）も共感できる。一方で、成功が特定の学校や教員に留まったり、不利益が特定の子どもに集まったりしないように、行政にはきめ細やかな対応が求められるだろう。

4.2 研究上の課題

研究においては、特別活動や行事、部活動、友だちとの協働など、多様な学びが失われた影響についても検討すべきである。教科指導は、学校が長期休業の短縮などで遅れを取り戻す努力をした。しかし、集団活動の多くは感染予防の観点から中止のままである。

さらに、SES による違いの検討については、子どもの学習意欲や不安といった心理面に与える影響や保護者の学習支援の程度など、それが発生するメカニズムの解明が課題となる。本研究では、これらの点について十分に触れることができていない。

中学 1 年生は入学時に休校だった影響や、中学 3 年生は高校受験や進路選択に与える影響など、学年に特有の問題もある。接続期の休校は、マイナスが大きく表れたり、長期化したりする可能性が高く、今後の検討が必要だろう。こうした複数の研究課題を明らかにし、不利益が生じた子どもの支援策を検討するためにも、同一個人を追跡し、継続的にコロナ禍の影響を検討し続ける必要があると考える。

〈注記〉

- 1) 本研究は、休校前から休校中の変化ではない。また、休校期については、後方視的にたずねている。2019 年の通常期（第 5 回調査）と 2020 年の休校期の比較を考えたが、それでは実施時の学年が異なるため、休校後に実施した 2020 年の第 6 回調査を通常期とした。
- 2) モニターはサンプル評価から、性別、居住地域、世帯年収などの偏りが小さいことが確認されているが、私立に在学する割合や保護者の学歴が推定値よりも高く、教育熱心層を多く含んでいる可能性がある（東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所、2020）。
- 3) 職業威信は、「社会階層と社会移動調査（SSM 調査）」の職業威信スコア（都築、1998）を用い、同調査の大カテゴリーのスコアの

平均値を父親の職種ごとに割り当てた。

- 4) SES 尺度の作成は、木村（2020）に準じて行った。
- 5) 2019 年の第 5 回調査の中学生のデータでは、「学校の宿題」50.0 分、「宿題以外の学習」34.4 分、「学習塾」22.0 分だった。第 6 回調査の通常期と、大きな違いはない。
- 6) 文部科学省は、4 月段階から複数の通知や事務連絡で自治体に ICT の活用を推奨していた。
- 7) 「美術や音楽などの芸術活動をする」のみ、公立の生徒で SES による差が見られた。

〈参考文献〉

- Alexander, K.L., et al. (2007), Lasting Consequences of the Summer Learning Gap, *American Sociological Review*, 72 (2), 167-180.
- Andrabi, T., et al. (2020), Human Capital Accumulation and Disasters: Evidence from the Pakistan earthquake of 2005, *RISE Working Paper*, Series 20/039.
- Andrew, A., et al. (2020), Inequalities in Children's Experiences of Home Learning during the COVID-19 Lockdown in England, *Fiscal Studies: The Journal of Applied Public Economics*, 41 (3), 653-683.
- ベネッセ教育総合研究所（2013）『第 2 回放課後の生活時間調査』。
- Bonal, X., and González, S. (2020), The Impact of Lockdown on the Learning Gap: Family and School Divisions in Times of Crisis, *International Review of Education*, 66, 635-655.
- Cooper, H., et al. (1996), The Effects of Summer Vacation on Achievement Test Scores: A Narrative and Meta-analytic Review, *Review of Educational Research*, 66 (3), 227-268.
- Fuchs-Schündeln, N., et al. (2020), The Long-Term Distributional and Welfare Effects of Covid-19 School Closures, *NBER Working Paper*, No. 27773.
- Grewenig, E., et al. (2020), COVID-19 and Educational Inequality: How School Closures Affect Low- and High-Achieving Students, *IZA Discussion Paper Series*, No. 13820.
- Jaume, D., and Willén, A. (2019), The Long-run Effects of Teacher Strikes: Evidence from Argentina, *Journal of Labor Economics*, 37 (4), 1097-1139.
- 木村治生（2020）「社会経済的地位が教育意識・行動と進路に与える影響－進学した高校の偏差値を規定する要因の検討をもとに」, 東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所（編）『子どもの学びと成長を追う－2 万組の親子パネル調査の結果から』勁草書房, 297-301.
- Marcotte, D.E., and Hemelt, S.W., (2008), Unscheduled School Closings and Student Performance, *Education Finance and Policy*, 3 (3), 316-338.
- 村川雅弘（編著）（2020）『with コロナ時代の新しい学校づくり－危機から学びを生み出す現場の知恵』ぎょうせい。
- 奥山純子ほか（2016）「地震を経験した子どもの心理的問題について」の文献検討『児童青年精神医学とその近接領域』57 (1), 183-194.
- Pane, J.F., et al. (2008), Effects of Student Displacement in Louisiana During the First Academic Year After the Hurricanes of 2005, *Journal of Education for Students Placed at Risk*, 13, 168-211.
- Sacerdote, B. (2012), When the Saints Go Marching Out: Long-term Outcomes for Student Evacuees from Hurricanes Katrina and Rita, *American Economic Journal: Applied Economics*, 4 (1), 109-135.
- 多喜弘文・松岡亮二（2020）「新型コロナ禍におけるオンライン教育と機会の不平等－内閣府調査の個票データを用いた分析から」(https://researchmap.jp/read0153386/published_works 2021 年 1 月 30 日)
- 東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所（編）（2020）『子どもの学びと成長を追う－2 万組の親子パネル調査の結果から』勁草書房。
- 都築一治（編）（1998）『職業評価の構造と職業威信スコア』（1995 年 SSM 調査シリーズ 5）。

チャイルドサイエンス, 2021, 21, 19-22

報告

コロナ禍の保育

— 感染症対策と保育内容の両立を目指して —

小谷宜路 (埼玉大学教育学部附属幼稚園)



子ども達を待つ園舎と園庭

既に1年となるコロナ禍の保育について、本園の取り組みを報告する機会をいただいた。感染拡大防止の側面での対応や課題と合わせて、子どもの育ちを支える保育の内容や方法の面からも現状を報告したい。本園は、3歳児20名、4歳児30名、5歳児30名、計3学級80名が在園している。

臨時休園から再開までの取り組みと経過

2020年2月の休校自粛要請、4月の緊急事態宣言発令後、園再開までの本園の取り組みと経過は、以下のとおりである。

(1) 臨時休園期間 (2020.3 ~ 5)

休校自粛要請に幼稚園は含まれなかったが、大学附属校として小中学校と歩調を合わせ、臨時休園した。卒園式は簡略化して実施、在園児は登園日を1日設け、年度の区切りをつけた。

年度が替わり、臨時休園が延長される中、家庭との繋がりのため何ができるか検討し、いくつかの取り組みを行った。1週に1回程度電話連絡し、家庭での様子を聞いたほか、5月に各家庭30分程度の園庭開放を設定し、その親子だけで広く園庭で遊んだり、新しい担任と会話したりできるようにした。各家庭1回だったが、直接顔を合わせることが安心感に繋がり、特に新入園児にとっては、入園後の生活に繋がるひとときとなった。また、家庭での遊びに少しでも寄りできるように、「ようちえん便」と名付けたレターパックを3回送付した。工作材料、教職員からの手紙など毎回中身を変えたり、園で馴染みのある体操を担当が行っている動画をYouTubeに限定公開し、アクセス方法を知らせたりした。

(2) 分散登園期間 (2020.6)

園再開にあたり、1学級を半数に分け、別時間帯に登園する形も検討したが、半数であっても子ども同士の身体的距離は確保できないこと、クラスの友達が一緒にいてこそこの幼稚園であることを踏まえ、学級を単位とした分散登園とした。園内にいる幼児数を50名上限とし、例えば、午前中に3、4歳児計50名が登園、午後に5歳児30名が登園、翌日は3、5歳児が午前、

4歳児が午後という形にした。3歳児は入園当初でもあり、午前中に登園できるように設定した。

(3) 通常保育再開後 (2020.7 ~)

全員揃っての登園開始後、1学期中は5歳児のみ弁当を開始し、3、4歳児は午前保育とした。また、1学期終業式後に特別保育を2週間設定し、2学期は5日早く始業した。特別保育期間は、家庭の状況により出欠を選択できるように、通常教育日数には加えない形にしたが、各日とも8~9割の出席があった。例年の8月は、セミの音が響く静かな幼稚園だが、2020年は元気な子ども達の声聞く8月となった。

感染拡大防止対策の取り組み

コロナ禍において、最優先すべきは子どもの健康を守ることであり、試行錯誤しながら取り組みを進めている。文部科学省より示された「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」(以下、「衛生管理マニュアル」)に沿い、対応を進めている。

(1) 基本的な予防策の徹底

物的環境の面では、登園前と降園後に施設及び遊具・備品等の消毒を実施している。教職員が分担し消毒作業を行うが、毎日の業務であり、負担となっていることは事実である。また、室内の換気、除菌空気清浄加湿器の設置も行っている。

マスクは、子ども、教職員共に着用している。3歳児は難しい場合も想定したが、休園期間に家庭での経験が積み重なっており、無理なく着用できている。なお、熱中症対策も兼ねて、園庭で激しく運動する際には外すように促し、反対に、室内にクラス全員で集まる場面では必ず着用するように声をかけている。個々の場面では、着用を忘れていたことがあるが、「忘れた=悪いことをしている」という雰囲気にならないように、マスク着用の意味と合わせて伝えている。

手洗い・うがいは、これまでも日々の保育で大切にしてきたが、子ども自身が必要感を意識して取り組めるように働きかけている。加えて、インフルエンザ等の流行時に行っている食事の手指への消毒を毎日実施し、登園時も正門で手指を消毒してから入室している。

(2) リスク管理

臨時休園中に、緊急時の対応についてマニュアルを整備した。感染が疑われる体調異常、感染者との接触、濃厚接触者・感染者と判明した場合など、各段階を想定した対応方法を決定し、保護者にも配布、説明している。

また、全員が徒歩通園のため、保護者と教職員、保護者同士の接触機会が多い状況がある。特に降園時は、これまで一斉に担任から保護者に保育の様子や連絡事項を口頭で伝えていたが、ホワイトボードに記載する形に変え、必要な連携をとりつつ、感染予防を図っている。

保育以外では、教員養成系学部の附属園として、教育実習受け入れが役割の一つにあるが、来園学生に対しても感染リスクを避ける行動について指導している。

教職員も身体的距離を取るよう務め、子どもの降園後は、これまでのように職員室に集まることを避け、保育室、保健室、園長室等に分散して業務に当たっている。ただ、些細な話から生まれる日々のコミュニケーションが取りにくくなっているのも事実である。週1回程度、担任教諭と養護教諭が30分程度集まり、保育上の相談や確認したいことを出し合う機会をもつなど、意識的な教職員の連携方法を試行している。

(3) ICTの活用

園外との繋がりを維持しながら園運営を行うため、各教員がZoom参加可能なパソコンとWi-Fi環境の整備を行った。Zoomは、園外関係者との遠隔会議、研究協議会の質疑応答、教育実習生への事前指導、保護者参加の学校保健委員会で活用している。また動画配信は、臨時休園中の家庭向け体操動画の他、研究協議会の研究報告で行った。

保護者の協力のもと、毎朝の健康観察と検温を実施しているが、既に利用中の一斉メール配信の返信機能を活用した。メールで報告してもらうことで、登園前に園側で確認が取れ、紙面での回収・返却の必要がなくなることで、登園時の接触も減らせている。

感染症対策と保育内容の両立を 目指した取り組み

実際に子どもが登園し、保育を展開していく中では、感染症への対応を考えるだけでなく、いかに子どもの育ちを保障するかという積極的な視点も重要と感じている。難しい状況の中でも、感染症対策と保育の質の維持を両立するための取り組みについて、以下4点を挙げる。

(1) 「幼稚園教育」の意義を捉える

臨時休園中に1人の5歳児から「このまま年長さんをしてしないで小学生になるの？」という率直な声を聴くことができた。小学校以上ではオンライン授業など、学びを止めない方法が検討されたが、幼稚園において

同様のことが可能だろうか、園内で議論を重ねた。やはり、一つの楽しみとしてオンライン等で園と家庭を繋ぐことはできたとしても、それは幼稚園教育の代替にはならない。人や物と関わる直接体験を重視し、かつ「遊び」を中心とした幼稚園教育の基本を再認識し、保育再開に臨んだ。家庭でもできることと園でしか経験できないことはそれぞれ何か、人と人との接触を制限する場面が増える中でも、いかに幼児期に必要な体験を積み重ねられるかを意識しながら保育している。

(2) 指導計画を修正する

臨時休園があり、指導計画の修正が必要となった。本園では、子どもの発達の節目を捉えるものとして「期」の括りを使い、入園から卒園までの3年間を12の期に分けて指導計画を作成している。例えば、4歳児3月から5歳児5月上旬までは「9期」としているが、今年度は保育がない状態であった。発達に即した体験を計画する上で、時期がずれたり短くなったりしても、必要な保育を展開することが重要である。そこで年間指導計画を修正し、保育内容を精選した。「9期」を例にすれば、年長児になった期待や自信をもつことが、大切なねらいの一つである。6月ではあったが、新入園児を迎える活動や、大きな鯉のぼりを作る活動などを省かずに体験できるようにした。一方、自然との関わり（栽培、身近な草花や虫、自然現象など）は、その時期を逃すと体験しにくいので、「10期」に計画していた内容も一部含める形とした。

年間を通しては、子ども達が心身共に制約を受けている現状を踏まえ、例年よりも個人の興味による遊びに重きを置きつつ、学級で一つの目的に向かっていく活動も形態を検討しながら組み入れている。

(3) 密を避ける工夫をする

衛生管理マニュアルでは、「幼児の興味や関心に応じた遊びを重視しているが、感染リスクを踏まえ、幼児が遊びたくなる拠点の分散、幼児同士が向かい合わないような遊具等の配置の工夫や教師の援助を行うこと」と示されている。密を避ける工夫をしながらも、幼児期に必要な体験を保障することを模索している。

個々の遊び場面では、全園児80名と小規模の園であり、園庭、テラス、室内を組み合わせることで、ある程度分散する拠点を無理なく整えることができていた。また日常的に、学級全員で絵本の読み聞かせをしたり、歌を歌ったりする場面では、子ども同士の身体的距離が確保しにくいので、保育室よりも広い遊戯室を使うようにしている。夏場の水遊びについては、簡易のビニールプールを複数使うことで、水に触れたり使ったりして遊ぶ体験を確保した。

園全体での行事についても、人が密にならないように検討した。月1回「子ども会」と称して3学年が集

う機会があるが、3-5歳児、4-5歳児と2回に分けたり、園庭に場を移したりして実施している。運動会は、当日までの取り組みの過程を例年同様に体験できるようにし、当日は保護者2名までの参加として、クラス別に実施した。また、予行としていたものを「なかよし運動会」と名付け、他のクラスを見たり応援したりする機会に位置付けた。

(4) 保護者が園を信頼し、安心して通園できる 状況を整える

先の見通せない状況にあって、保護者が幼稚園を信頼し、安心感をもって我が子を通わせられるように支えることは、保育の基盤として必要不可欠になっている。そこで、上記(1)～(3)について、書面や保護者会などの方法で、保護者に積極的に知らせるように努めている。刻一刻と変化する状況だが、園の基本的な方向性や取り組みを明示し、保護者が見通しをもてるようにしている。

園再開後の6月の保護者会において、1枚の遊びの写真を紹介した。園庭にゴザを敷き、その上で4人が笑顔で寄り添い、ごっこ遊びをしている何気ないショットである。担任からは、「幼稚園で子どもが過ごす嬉しさに溢れている場面だが、接触を避けるという視点で見ると問題ある場面になってしまう。でも、もう少し離れて遊ぼうとは言えない。大人が知恵を出し合って子どもにとって必要なことを、一緒に考えさせてもらいたい」という主旨の話をした。教職員の率直な気持ちや考えを保護者に伝えることも、子どもの最善を目指す上では大事なことだと感じている。

保護者会後には、親子で自由に遊ぶ形態で、保育参観・参加を実施したが、保護者からは「外出自粛があり長らく外で思いっきり体を動かす様子を見ていなかったのが今日の姿に安心しました」「ソーシャルディスタンスを保ちながら、いかに幼児教育を進めていくのか悩みながら保育してくださっているのが伝わってきました」「園の中には穏やかで丁寧な時間が流れていました」といった感想が寄せられた。

なお、家庭によってコロナ禍に対する意識、就労形態の変化など、状況は様々である。保護者の不安感も含めて丁寧に支援したり、通園自体が難しい状況の家庭に対して、園として何ができるか模索したりするなど、個別の実情もある。

コロナ禍の保育内容 — 5領域の視点から

幼稚園における教育課程の基準である「幼稚園教育要領」(2017 文部科学省)では、幼児の発達の側面から5つの領域を示し、保育のねらいと内容をまとめて

いる。コロナ禍における保育内容の現状と課題を、筆者が担任する5歳児の具体的な姿を基に、5領域を視点として述べる。

(1) 心身の健康に関する領域「健康」の視点

体の健康については、子ども達が家庭や地域で行動を制限されている実情を踏まえ、特に戸外での遊びが充実するような環境構成を心がけている。例えば、土、砂、水を使った遊び(川作り、料理ごっこ)、運動的な遊び(長縄、リレー)などが継続しており、体が動くことで心も解き放たれている様子がある。

また、コロナ禍の不安感を受け止め、心身共にほっとできる時間や空間を大切にしながら、心も体も「無理をしない」ことの大切さを子ども達に伝えている。併せて、感染した人などを自分の言動で「傷つけない」ことの大切さも伝えている。「無理をしない・傷つけない」ことは、コロナ禍に限らず、心身の健康に必要な視点と改めて認識している。

生活習慣に関しては、食事場面で、飛沫感染防止用の透明パネルを置き、4人1テーブルで食べている。静かに食べつつも、友達と一緒に食べる楽しさが積み重なるようにしている。また、手洗い、うがいなど、感染症対策として家庭でも徹底されていることで、自分の健康を維持するための習慣が、より必要感をもって身に付いているように感じられる。猛暑の保育期間中も「さっき、水飲んでおいたから」「もう暑いから、あとは部屋で遊ぼう」など、体感する暑さと折り合いをつけながら過ごす様子があり、感心させられた。

(2) 人との関わりに関する領域「人間関係」の視点

衛生管理マニュアルでは「幼稚園は遊びを通しての総合的な指導を行っており、他の幼児との接触や遊具等の共有等が生じやすいことから、幼児が遊びを楽しむつつも、接触等を減らすことができるよう、遊び方を工夫すること」と示されている。例えば、鬼遊びは、子どもの遊び場を分散させ、接触等を減らす中では、実現しにくい遊びとなる。実際、臨時休園期間を含め3月～9月の間、鬼遊びを経験することはできなかった。鬼遊びの意義として、運動的な側面だけでなく、ルールのある中で、子ども同士が試行錯誤したり、関わり方を考えたりする点が挙げられる。幼稚園教育で大切にしたい遊び方と、感染症対策として求められている方法との兼ね合いに苦慮している。

幼稚園では、クラスの友達と関わるほか、学年の枠を超えた関わりも、遊びを楽しくするための大切な要素になっている。今年度の5歳児も、お化け屋敷ごっこ、ショーごっこ、お店ごっこなど、3・4歳児を招く形の遊び方を多く展開していた。人と関わりたいという気持ちを大切にしながら、ごっこ遊びの場が窮屈にならないようにテラスに移動するなど、環境構成の

面で配慮している。

また、園外の様々な人との関わりがコロナ禍では、持ちにくい状況になっている。限られた中ではあるが、戸外で時間を短縮しながらプロサッカーチームによるサッカー教室を招いたり、期間を短縮、変更しての本学学部生の教育実習を受け入れたりし、人との関わりを広げる機会を作った。

人と人との物理的・身体的距離を意識しなければならない状況にあって、改めて幼児期に「人と人との関わり」との意味を考える毎日となっている。

(3) 身近な環境との関わりに関する領域

「環境」の視点

幼稚園教育要領にも、幼児期において自然の意味は大きいと示されているが、これまで以上に、自然との関わりを大切にしたいと考えて保育を進めている。以下は、臨時休園直後の5歳児の様子である。

“暑さの続く毎日だが、園庭に出て遊ぶ姿がたくさん見られる。築山周辺は人気の場所の一つだ。土の斜面を登ったり下ったり、築山横の坂を掘り進めながら、水を流したりしている。泥をボウルやバットに入れて保存し、翌日チョコレートのようになまるのを楽しみにする遊び方もある。広い芝生では、友達と走り回ったり、作り進めている自分の鯉のぼりを持って出かけたりして、体いっぱい心地よい初夏の風を感じている。継続した栽培活動として、花壇に風船カズラと朝顔の種を蒔き、畑に夏野菜と薩摩芋の苗を植えた。花の芽が出てくる様子に気付いたり、野菜に水やりを毎朝したり、薩摩芋を食べるのを楽しみにしたり、それぞれの感じ方で植物と関わり始めている。土に触れる中で出会う小さな虫に魅力を感じている姿もある。”

自然の中で人が生きることの困難さを突き付けられている状況であるからこそ、土、水、風、草、木、実、種、虫など、子ども時代になつぷりと自然にふれる体験をし、その心地よさや嬉しさ、楽しさを大切にしたいと感じている。

地域の施設や文化等との関わりも、幼稚園教育で大切にしていることであるが、コロナ禍では実現できないことが多くなっている。路線バスを使用しての大学見学や、小学校を会場とする活動は中止、電車利用の遠足は借上げバスを利用し、行き先も変更した。徒歩で来館できる美術館見学は、例年通り実施できた。園外の施設との繋がりの中で展開してきた内容について、次年度以降も難しい状況が続くが、可能な具体策を思案したい。

(4) 言葉の獲得に関する領域「言葉」の視点

常時マスクを着用し、話し手の口元が見えないことは、やはり言葉の育ちに影響をしているのではないかと危惧する。マスクによって声がこもり、子ども達が

聞き取りづらそうな反応を見せることがある。活舌を意識したり、声量やトーンを変えたりしながら、子ども達に言葉が伝わる方法を模索している。日常の話し言葉だけでなく、絵本や紙芝居、物語の読み聞かせにおいても、伝わりにくさを感じることもある。

読み聞かせをする際には、聞き手となる子ども達をあまり寄せないように配慮しているが、一つの話の世界を共有していく上で、身体的距離も重要であることを再認識している。例えば、少しスリルのある場面で、友達と肩を寄せ合って、次の場面はどうなるのだろうかという気持ちを共有することがある。子どもの接触があまり生じないような隊形で読み聞かせをしていくと、そのような何気ない気持ちの共有がしにくくなっている。

人との関わりの中で言葉を育むことが、毎日積み重ねられているか、よく振り返り、次の日の言葉に繋げることを心がけている。

(5) 感性と表現に関する領域「表現」の視点

音楽表現では、衛生管理マニュアルで「歌う際にはできる限り一人一人の間隔を空け、人がいる方向に口が向かないようにすること」と示されており、みんなと一緒に歌っている感覚をもちにくくなる中で、いかに歌を共有するか試行錯誤している。言葉の領域でも触れたように、マスクで口元が見えないことや発声が聞き取りづらいことも、歌うことに影響している。

造形表現では、子ども同士が隣り合わせで取り組む場面で、どのくらいの時間や空間を共有して良いのか、感染症対策との間で迷うことがある。幼稚園教育では、表現する過程に重きを置くが、じっくり取り組むためには、ある程度の時間が必要である。また、子ども同士が互いの表現に触れる機会や、共同で表現に取り組むことも必要な体験と捉えているが、その環境の整え方に苦慮している。

臨時休園後のお店ごっこでは「デリバリーもできます」「カード払いをお願いします」「ペイペイとかもできます」といったやりとりがあった。外食から宅配やテイクアウトに移行し、支払い方法もキャッシュレス化していく社会変化を、遊びの中で表現していることに驚かされた。時代や地域によって再現される内容は変わっても、実社会を遊びに取り入れて表現していくことは、幼児期のごっこ遊びの重要な部分である。コロナ禍でも上手に遊びを生み出し、表現を生み出していく姿に、子どもの逞しさを感じている。

本稿執筆中に2度目の緊急事態宣言が出され、緊張感が続くが、保育の原点に立ち返るよい機会と捉え、保育を進めたいと考えている。保育者が疲弊せず、子ども達の育ちのために向き合えるような環境をさらに整えて欲しいことも切実な希望として書き添える。

チャイルドサイエンス, 2021, 21, 23-26

報告

コロナ禍の中で「つながる」 —今まで大切にしてきたことを継続する取り組みと これから大切にしていきたいこと—

庄司みゆき (まちの保育園 吉祥寺)



バス遠足。到着した途端、子どもたちは広い野原に駆け出した

はじめに

昨年、新型コロナウイルスが世界に拡がり始めた頃は、私たち「まちの保育園 吉祥寺」の職員も保護者も、目に見えない未知のものに恐れ、不安を感じながら過ごし、1日も早い事態の収束を祈るばかりの日々でした。「緊急事態宣言が解除されたら元の生活がおくれる」「ワクチンを接種できたら大丈夫」など、今までの日常の生活に戻ることができると思う人も少なくなかったのではないかと思います。

しかし、今現在の世界の現状を見て、元の生活に戻することは難しいのではないかと思います。感染リスクは当面の間無くなるわけではなく、保育園や近隣、保護者の職場等で感染が起こる可能性があるという心配を抱えながら、命を守ることを最優先に、覚悟を持って新しい生活スタイルを自分たちで工夫し創っていくことが求められているのだと思っています。

そうしたなか、集団生活における健康状況で特徴的だと思うのが、冬に多いインフルエンザや感染性胃腸炎、溶連菌などの感染症がほとんど出ていないということです。コロナ禍の中で、家庭も保育園も社会全体が意識したことによる大きな成果だと思います。

ここに、園が一つのチームとして調整し、行動したことの積み重ねの結果を報告いたします。

コロナ禍に対応する体制づくり

2020年4月に臨時休園に入ると、まちの保育園では家庭とのつながりを維持するため CoDMON^{*1} による連絡網を整備するとともに、オンラインや郵送などの手段により家庭が孤立しない工夫を行ってきました。

一方で、職員を対象にアンケートを取り、家庭状況や通勤状況とともに心情も聞き取り、「自分の命を守る」「自分の周りの命を守る」ことを軸に、電車通勤の職員はできる限り在宅ワークの形をとり、徒歩や自転車通る職員が交代で保育を担い、福祉の責務を果たしてきました。保育する職員は、自分自身が感染

源にならないという緊張感を持ちながら、感染対策をして日々の保育を担い、全ての子どもが安心できる環境の中でその子らしい育ちが保障され成長する権利を守ってきました。

コロナ禍で特に意識したことは、開園当初から大切にしてきた「つながり」です。人と人、人とモノとの関係性が途絶えないように、何ができるかを試行錯誤し、できることから行動にうつしてきました。これまで当たり前に行ってきた活動や行事、保護者や地域と共に行ってきた事柄についても、本来の目的に立ち返りながら、継続するために何が必要なのかを考え、子どもたちの最善の利益を考慮し、できることから実行しました。

今回、迅速に対応できたのは、オンラインの接続など ICT に詳しい職員がいてくれたことが大きかったと感謝しています。得意なことがそれぞれ生かし合える関係は保育園の財産ともいえるもので、今後も大切にしていきたいことの一つです。

家庭と連携する「オンラインお試し会」

昨年4月からの臨時休園期間中、ほとんどの家庭は、在宅ワークをしながらの子育てを余儀なくされました。仕事と子育てを両立させ、家族の命を守るということは、想像を遥かに超えたご苦労があったと思います。各家庭に電話をして状況を聞き取るなかで、気づいたことがありました。それは、新型コロナウイルスに対しての受け取り方や、自粛生活に対しての価値観の多様性と温度差です。

例えば、「コロナに対して大きな恐怖を感じ、神経をすり減らして徹底した配慮で生活している」、「絶えず家族が一緒にいることでそれぞれの立場のストレスを抱えている」、「兄弟げんかが絶えない」、「仕事を完全に休み、子育てに専念し、子どもの成長を喜んでいいる」、「感染予防に配慮しながら家族で日々散歩を楽しんでいる」、「家で楽しむ工夫を重ねている」など、実態は私たちの想像以上に様々でした。そこで、保育園

として何ができるのか、職員が知恵を出し合い、できることから行動しました。

まず、全家庭のインターネットの通信環境を確認して、保育園と家庭を繋ぐ作業を進めました。そして、定期的な「オンラインお試し会」の時間を作り、体験してもらいました。例えば4月、5月は、これまでの保育のなかで大事にしてきた誕生会（その子の誕生日にクラスみんなでお祝いをする）のスタイルを変えて、「〇月の誕生会」をオンラインで行い、クラスの枠を超えて全員で祝いました。

当園が大切にしていることのなかに、「実体験」「本物との出会い」がありますが、その体験を友だちや大人と共有すると、さらに興味や関心を広げ深めるチャンスになります。また、それは「豊かに育ち合える遊びの時間」「学びを探究する時間」を保障していくことにも繋がります。休園中は、家庭での体験を積み重ねることと並行して、保育の写真など（実際に体験した場面）を親子で見返すことで実体験を思い起こし、様々な感情を表出してほしいと提案しました。先が見えない不安から少し離れて、親子の前向きな気持ちにつながるのではと思ったからです。

自粛期間中に家庭で過ごした子どもたちのエピソードを保護者から聞き、感動をたくさんいただきました。そのなかから2例を紹介します。

「沖縄旅行、いつてきま〜す！」

4歳児女児のエピソード

ある暑い日に、娘が夏らしいワンピースに麦わら帽子という姿で、おもちゃのトランクを持って「今から沖縄へ行ってきま〜す！」と2階へ上がり、陽のあたる部屋で、トランクから水着を出して着替えてビーチ（自分のベット）に寝そべり日光浴。まさに沖縄の太陽の下にいたような想像の世界を堪能していた。

在宅勤務をしながら小学生の兄の勉強も見るという日々のなかで苦労していたが、一人で遊んでくれる娘に成長を感じただけでなく、自分でストーリーを考え、なりきって遊ぶ姿に感動した。

「ほんとに遊びたかったんだよー!!」

2歳児女児のエピソード

クラスのZoom会で、最後のバイバイのシーンで大泣きした娘。落ち着いてから「何であんなに泣いてたの？みんなせっかくバイバイしてくれてたのに」と聞いたところ、「もっとみんなと、ほんとに遊びたかったんだよー!!」とのこと。感情むきだして訴えた姿に、これからも続くwithコロナ生活ではオンラインを活用しつつも、子どもたちにはやはりリアルなコミュニケーションがとても大切だと感じた。

ご紹介したこの例のように、子どものしなやかで柔軟な発想や、安心して思い切り表出できる感情に触れ、あらためて子どもたちの持つ力の大きさを感じるとともに、これから新しい生活スタイルを工夫していくなかで、大人も柔軟な発想力や行動力、そして負の感情も（出す場面の配慮は必要かもしれませんが）我慢しすぎず表出することが必要だと教えられた気がしました。

保育再開後の対応と「絵本と玩具の貸出」

在宅ワーク中に、看護師が中心となり、国からの感染症対策ガイドラインなどを基に園の『行動指針』を作成しました。そして6月、職員が共通理解をした上で、保育が再開されました。

まず、受け入れ時には、看護師が玄関先で子ども一人ひとりについて健康チェックを行ってから、各クラスに移動することにしました。合わせて、園児を送って来た家族からも情報を聞き取り、状況把握をより強化することにつなげました。

保護者のなかには、休園継続を希望する家庭もありましたので、その家庭に向けて何かできることはないかと考え、「絵本と玩具の貸し出し」を開始しました。これは、それぞれの子どもの興味関心に添った絵本や出会って欲しい絵本と、発達にあった玩具を貸し出すことで園での体験を継続できることを目指したもので、2週間に1度入れ替える方法を取りました。家庭から、子どもが楽しむ姿の写真が届いたり、絵本と玩具を受け取りに来る親子に会える機会ともなり、園児のおおよその状況が把握できることを実感しました。

また、これまで遊びの中で培った体づくりや、友だちとの関わりの中で保障されていた豊かな心の育ちが、休園期間を経てどのように変化した姿で登園するのか、予測してみました。家庭によっては、嗜好品の摂取が多くなり体重が増加傾向になる子どもが増えたり、体力の低下が懸念されました。子どもの家族を求める感情の出し方も様々で、担任は、子どもと保護者の思いを共に受け止め、丁寧でゆったりとした保育を心がけるよう配慮しました。

オンライン保護者会と

「オンラインまちのほいく BAR」

初めて試みたオンライン保護者会は、全クラスが集まり行いました。終了後には自由参加でクラスの垣根を超え、3つのテーマ①まちの保育園について語ろう！、②withコロナの家庭の過ごし方をシェアしよう！、③保育園の中で一緒にやれる企画を出し合お

う！の中で関心のあるグループに入り、話し合う会を実施しました。関心のあるテーマだけに、対話も盛り上がり、知恵を出し合い、協力し合うことで、自分ごととして捉え行動に移すことになると思いました。

また、毎年実施してきた保育参加^{*2}は中止にしましたが、個人面談はソーシャルディスタンス、換気、実施時間に配慮して対面で行い、希望により Zoom で行いました。なかには、お父さんが職場から Zoom で参加され、お母さんが対面で行うというスタイルでの面談もあり、担任も保護者も初めてのことだけに不思議な感覚だったと思います。

また、保護者同士が語り合う時間が減ったことから、代わりになるものとして保護者へのアンケート項目に「家庭で工夫している生活スタイル」を入れて、『園だより』で紹介しました。また、職員や担任、看護師、栄養士、副園長がそれぞれの立場を活かして、家で過ごす中で楽しめるヒントや、それを実践したときの感想などを紹介しました。家庭も保育園も、相互に知恵を出し合うことを大切にしました。

さらに、「大人もゆったり話しましょう！」をコンセプトに、保護者も職員もそれぞれの自宅で好きな飲み物を飲みながら参加する「オンラインまちのほいくBAR」を2回開催しました。1回目は『子どもたちに伝えていきたい「知恵」ってなあに？』をテーマに、ゲストに河邊貴子氏（聖心女子大学教授、まちの保育園 吉祥寺運営委員）を迎えて実施。2回目は『まちってなあに』のテーマで子どもたちと取り組んできたこと（2歳児クラスは「散歩を通した豊かな言葉の表現」、5歳児クラスは「私たちが暮らす地域を知り、共同で作る地図作りの活動」）を保護者と共有し、さらに対話を楽しみました。こうした、子どもを取り巻く環境の一つである私たち大人が、心を緩めて心地よくつながり、子どものことを語り合う時間は、今後も続けていきたいと思っています。

一方、職員に対しては、6月末にタイミングよく武蔵野市主催の保育総合アドバイザー巡回研修があり、猪熊弘子氏の職員向け研修を Zoom で行いました。「コロナ禍で求められる保育の役割とは」というテーマで、家庭、子育て、働き方などの変化を理解し、今後の家庭支援に生かせる家庭への声かけや関わりなどのアドバイスをいただきました。「乳児クラスでマスクをすることへの不安（表情が伝わりにくい）」、「新入園児と会えない日々が続いた不安」、「リモートワークで職員同士が会えない不安」など、職員が抱えていた課題を共有できたこと、さらにそれに対して共感やアドバイスをもらえたことはホッとした時間につながったと思います。また、このように心の声を出すことを定期的に行うことも必要だと実感しました。

行事も工夫 ―遠足、親子ふれあい遊びの会、観劇会

子どもたちが楽しみにしている行事についてご紹介します。

秋の「バス遠足」は子どもたちにとって年に1度のお楽しみの行事で、何日も前からお弁当のメニューを決めている子もいるくらいワクワクしながら当日を迎えます。昨年も3・4・5歳児クラスが広い野原の公園を選択し、実施しました。当日は、バス会社も万全の感染症予防対策をしてくださり、非日常を楽しむことができました。子どもたちは久しぶりのお弁当を、満面の笑みで食べていました。

また、親子のスキンシップや保護者同士の繋がりを大切にするために毎年行っている「親子ふれあい遊びの会」は、中止という選択もあったのですが、職員間で相談し、こういう時だからこそ保育園と家族みんなで創るという意識を持ち、Zoom で実施しました。

当日は、事前に録画していた年長児の「はじめの言葉」で始まりました。0・1・2歳児クラスは、日頃楽しんでいるわらべうたや体操、歌など各クラスの分をみんなで楽しみました。『どこでしょう♪』（童謡）の歌に合わせて子どもたちの名前を呼び、返事をしたり、パソコンの画面上から忍者やカニに変身した職員を探したりしました。『風船のうた♪』では、保護者が事前に持ち帰った風船をその場で膨らます、という参加をしてもらいました。幼児クラスは、体操などに加えて、各クラスで借り物競争や、自分の宝物を紹介しあう時間を楽しみました。この取り組みは、保護者への事後アンケートで「年長さんの『はじめの言葉』に感動した」、「Zoom でも無理なく意外に楽しめた」など前向きな感想をいただきました。

いつも実施している「観劇会」については、どうするかを悩みました。劇団の方と担当が対話を重ね、どのような工夫をしたら実現可能なのかを相談しました。今回は12月のお楽しみ会に重ねて実施する方向で決めましたが、感染者数が増えていくなか、ギリギ



年長児は片道50分歩いて、畑で芋掘り。採った芋は天日干しを重ねて薪ストーブで焼き芋にし、試食会を実施した

りまで悩みました。当日は、感染予防策を再確認し、子どもも大人も健康状態を確認、上演時間を短くし、演じる場所と観る場所を1階と2階に分けることで実施したのです。じかに演劇を見るという非日常の体験は、子どもたちを刺激し、心から楽しんだようでした。でも、もしかしたらそれ以上に、劇団員の方々が子どもたちの笑顔に触れて演じられる喜びを感じていたのかもしれない。

様々なつながり ―運営委員会、職員研修

当園の運営委員会は、6月の開催を9月に変更してオンラインで行いました。これまで出席できなかった保護者が、在宅ワークで参加が可能になったという良いこともありました。コロナ禍の保育園運営について報告したり、PCR検査を行った時点での共有方法について意見交換をしました。保護者の方々から、職場と家庭を守る立場から参考になる意見をいただくことができ、有識者として参加いただいた河邊貴子氏より、「もう誰が感染してもおかしくない状況にある。その状況が起きた時に、お互いさまの精神をみんなで持って守って行きましょう」との話をいただきました。改めて保護者と立場や状況を理解しあい、協力しあって守っていきたく強く思いました。この運営委員会の概要を保護者に配布して周知を図り、議事録は各クラスに一定期間設置し、一読いただくようにしました。

活動の中で、一番の課題となったのは、地域の方々とのつながりです。コロナ禍で、小学校との交流、高校生との関わり、ボランティアの受け入れはすべて中止となりました。これまで大切に継続してきたことなので残念な思いです。来年度は、「どのような形なら可能か」という視点で、ねらいを持って繋がる方法を模索していきたいと考えています。

また、来年度入所希望者に向けた見学説明会はオンラインで行い、数日間で100組以上の参加がありました。保育についての具体的な質問がチャットにどんどん書き込まれて一瞬焦りましたが、副園長と役割分担をして丁寧に応えました。園内の紹介を目的とする動画配信は、ネット環境の難しさがあり、スライドショーを主に行いました。

「まちのこどもと大人のひろば（地域子育て支援事業：地域の親子8組が2週間ごとに全4回集い、子育ての悩みや喜びを共有する会）」もZoomで行いました。参加者が少なかったので、0歳児クラスの在園児のお母さんにも子育て経験者の立場として対話に加わってもらいました。相互の学びとなる貴重な時間になったと思います。また、『まちのこども』という地域向けの子育て応援新聞を発行しました。地域を超え

て子育て世代の方に届くとよいと願っています。

また、つながりということでは、母体と同じ5園で実施する「5園合同職員研修」もZoomで行いました。5園共通の理念を土台に、『まちって なあに?』という研究テーマで各園からの発表を共有し、5園が交わる小グループで対話をしました。その後、顧問の汐見稔幸氏をはじめ講師からの講評をいただきました。個性の光る発表に刺激をもらい、200人の職員が同じ理念を基に学び合える機会が保障されていることは、とても恵まれた環境だと思いました。

今、そして、これから

昨今、メディアからの煽るような情報に振り回される事も多く、いかに冷静に情報を見極めて判断しているのか、緊急事態宣言が再度行われている今も相変わらず様々な情報が溢れ、何を信じて良いのか迷いのなかで日常を過ごしています。社会の状況を把握しつつ、今、自分たちができる最善を考え行動し続けること、身体の免疫力を高める生活をおくるよう努めることが大切だと思います。

保育園は、未来を担う大切な子どもたちを預かり、命と育ちを支える施設であり、職員一人ひとりが覚悟を持って保育しています。同時に、保護者が安心して子どもを預け、就労できる環境を支えられるように努めています。

日々の小さな幸せを発見し、笑う時を楽しみ、みんなで知恵を出し合い、工夫していることを伝えあえると良いのではと考えます。国がどのような判断をし、自治体がどのような措置を取るかということもありますが、まず、自分たちができることを考え、とにかく行動に移してみる。上手いかなかったら、また考えてやってみる事が必要なのではないでしょうか。

誰も経験したことがないこの状況に、各家庭が命を守るため、それぞれの考え方や価値観を土台に、模索しながら生活スタイルを作っているなか、保育園がそれぞれの家庭に必要な場であり続けられるよう努めていきたいと思っています。今後も、保護者、保育園、地域の方々と共に、コロナ禍を乗り切るための知恵を出し合える場をつくり続けたいと思います

*注1：CoDMONとは保育施設向けICTシステム。本園では登降園管理、お知らせやアンケートの配信など、主に保護者とのコミュニケーション支援機能として活用している。

*注2：「保育参加」は、毎年行っている行事で、保護者が午前中クラスに入り、子どもたちと過ごす。子どもとの関係が深まり、我が子だけでなく他の子どもたちの成長も愛おしく思えるようです。